

平成 24 年度
出資等法人第三者評価報告書

平成 25 年 3 月

盛岡市自治体経営推進会議出資法人部会

目 次

1	評価の概要	1
	(1) 評価の目的	1
	(2) 実施主体	1
	(3) 評価の方法	1
	(4) 対象法人	1
	(5) 開催経過	2
2	評価結果	2
	(1) 全体評価結果	2
	(2) 個別評価結果	3
	・財団法人 盛岡観光コンベンション協会	4
	・財団法人 盛岡国際交流協会	6
	・財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	8
	・財団法人 盛岡市文化振興事業団	10
	・公益財団法人 盛岡市体育協会	12
	・公益財団法人 盛岡市動物公園公社	13
	・財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	15
	・社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	17
	参考資料	19
	・第三者評価レーダーチャート	20
	・盛岡市出資等法人経営評価シート	22

1 評価の概要

(1) 評価の目的

出資等法人が担うべき公益的役割を明確にし、その役割に沿って経営の質を高め、将来の市の財政負担等につながらないよう自立した経営の仕組みを構築するために、法人と所管課がともに法人の経営内容を見直し課題の解決を図ることを目的に、出資等法人の経営状況全般について第三者による視点で評価を実施しました。

(2) 実施主体

出資等法人第三者評価は、外部有識者及び市民からなる「盛岡市自治体経営推進会議」の委員で構成されている「出資法人部会」が実施しました。

(3) 評価の方法

法人及び所管課から提出された「盛岡市出資等法人経営評価シート」の内容について、公益性、計画性などの視点から分析・検討するとともに、法人及び所管課に対するヒアリングを実施し、経営上の課題などを抽出し、評価結果としてとりまとめました。

(4) 対象法人

「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」において、「出資等法人の経営改善」の取組項目の一つとして「補助金の抑制」を掲げていることから、市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占め、かつ、市の出資金額が500万円以上の法人のうち、市が法人の運営費や事業費の補助金を支出している下表の8法人を対象に実施しました。

番号	出資等法人名	所管課
1	財団法人 盛岡観光コンベンション協会	商工観光部 観光課
2	財団法人 盛岡国際交流協会	市民部 文化国際課
3	財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	商工観光部 企業立地雇用課
4	財団法人 盛岡市文化振興事業団	市民部 文化国際課
5	公益財団法人 盛岡市体育協会	市民部 スポーツ推進課
6	公益財団法人 盛岡市動物公園公社	都市整備部 公園みどり課
7	財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	商工観光部 商工課
8	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	保健福祉部 地域福祉課

(5) 開催経過

出資法人部会の開催経過は以下のとおりです。

回	日時	内容
第1回	平成24年 12月20日(木)	「盛岡市出資等法人経営評価シート」の内容確認、ヒアリング対象団体の選定
第2回	平成25年 1月17日(木)	ヒアリング実施 ①公益財団法人 盛岡市体育協会 ②公益財団法人 盛岡市動物公園公社 ③財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター ④財団法人 盛岡観光コンベンション協会
第3回	1月24日(木)	ヒアリング実施 ①財団法人 盛岡国際交流協会 ②財団法人 盛岡市文化振興事業団 ③財団法人 盛岡地場産業振興センター ④社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団
第4回	2月19日(火)	評価結果のとりまとめ

2 評価結果

(1) 全体評価結果

ア 法人を取り巻く環境の変化への対応について

指定管理者制度の導入による施設管理運営の担い手の拡大や公益法人制度改革による事業内容の見直しなど、法人を取り巻く環境が変化しています。

こうした環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組が望まれます。

イ 自立した経営と説明責任について

多くの法人には、経営に要する費用の一部に市から支出された補助金や指定管理料が充てられています。補助金等の交付を受けている法人においては、義務的経費等やむを得ないものを除き、経営に要する費用を極力抑制しつつ、市の財源に依存しない自立した経営管理体制の構築、自主事業の展開による活動成果の維持・向上を図ることが望まれます。また、説明責任が求められますので、市民への分かりやすい情報提供が必要です。

ウ 公益法人制度改革への対応について

出資法人のうち財団法人については、公益法人制度改革関連3法の施行により平成25年11月30日までに新制度の一般財団法人又は公益財団法人へ移行することから、現在、移行準備が進められています。公益財団法人又は一般財団法人への移行が終了した法人については、今後、公益法人制度改革の趣旨に基づき、

公益性の追求と自立した経営について、更なる取組の強化が必要です。

エ 基本財産等の活用について

基本財産の運用により、一定の収益をあげている法人もありますが、現在の低金利の時代においては従来のような運用益が見込まれず、所定の事業が実施できなくなることも懸念されます。また、基本財産はいわゆる寝かせた状態となっているといえます。今後は、事業の実施に当たっては、必要に応じて、基本財産を取り崩すなど、効果的な活用を検討することが望まれます。

オ 経営評価のあり方について

多くの法人は、独自事業に加え、補助金を受けての事業や指定管理業務など、様々な事業活動を行っておりますが、市が作成する経営評価シートや法人の財務書類上からは、個々の事業の活動成果などの実態を把握することが困難です。今後は、法人本来の事業と指定管理業務等を明確に区分した資料の作成など、経営評価に資する仕組みを作ることが必要です。

(2) 個別評価結果

個別の法人・所管課への評価結果は、次頁以降に記載しております。

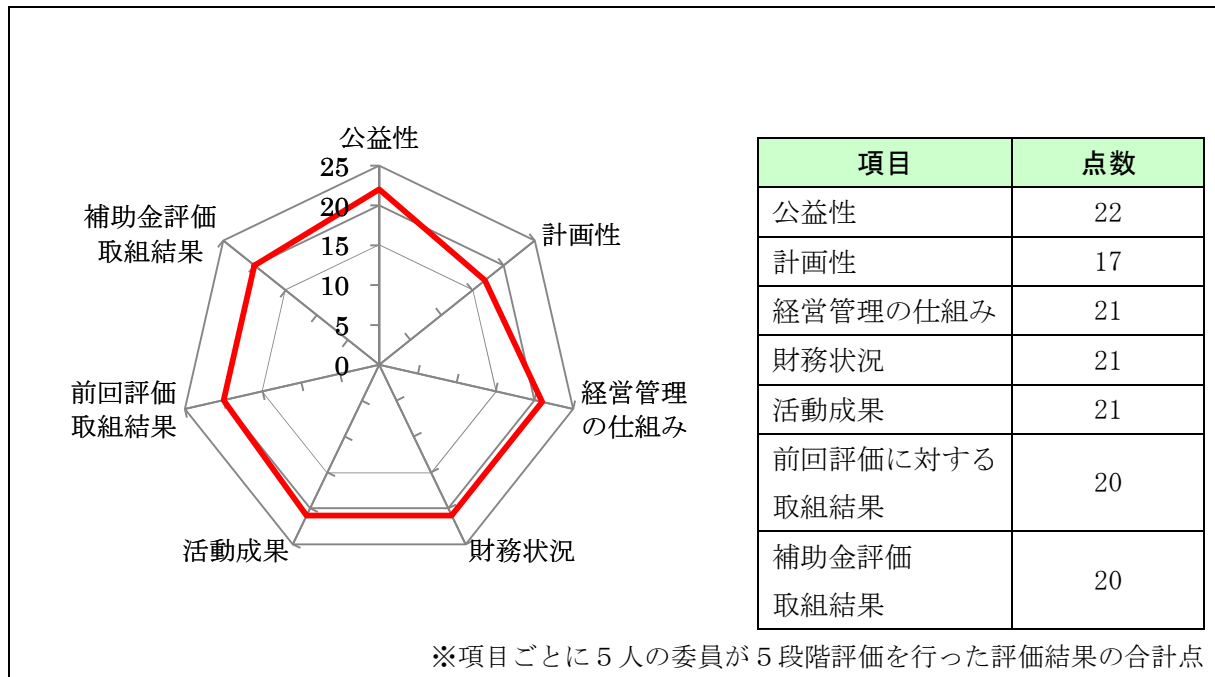
評価結果中、「1 経営内容に関する評価のレーダーチャート」については、「盛岡市出資等法人経営評価シート」の「7 法人の経営内容の詳細（その2）」で掲げた7つの項目について、5人の委員が5段階評価を行った合計点を表しています。

なお、実線が外側に大きくなるほど、委員の評価が高いこととなります。

また、「2 経営上の課題」については、法人の経営上、改善を要すると判断したものを、「3 その他・参考意見等」については、今後法人が経営状況の改善を図る上で参考としていただきたい意見や提言、委員の所感を記載しています。

番号	1	法人名	財団法人 盛岡観光コンベンション協会	所管課	商工観光部 観光課
----	---	-----	--------------------	-----	--------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【計画性】

- ・設立からまもなく20年が経過し、新公益法人としてスタートすることから、今後の法人のあり方について、事業運営目標や具体的推進方策を踏まえた当法人の将来ビジョンを描く中期計画を策定することが必要です。

【経営管理の仕組み】

- ・人材育成、能力開発について、中期計画に盛り込み取組を強化していくことが必要です。

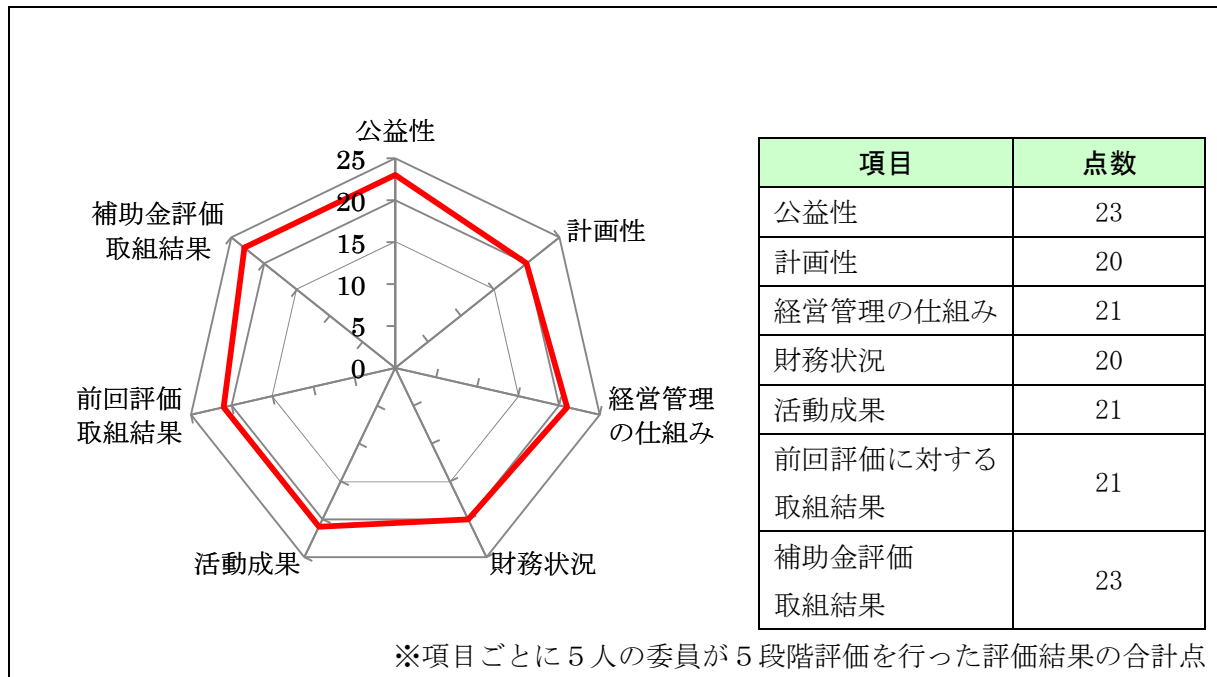
3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言、委員の所感）

- ・公益性が高く、観光客誘致・コンベンション開催支援は地元への経済効果も大きく協会の果たす役割は大きいと考えます。

- 具体的な計画は立てられていないが、コンセプトに沿った行動が実践されていると感じました。
- コンベンション支援件数の減少、「おでっぺ」「青春館」利用者数の減少等でも収益事業特別会計黒字とは事業活動も縮小させたのではと危惧されます。
- 国際リニアコライダー（ILC）誘致を強力にサポートするためにも、コンベンションの支援件数を増やし、より質の高いコンベンション支援体制を強固なものにしてほしいと思います。→国際コンベンション支援もできます。

番号	2	法人名	財団法人 盛岡国際交流協会	所管課	市民部 文化国際課
----	---	-----	---------------	-----	--------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【公益性】

- ・活動内容について更にPRすることが必要です。

【財務状況】

- ・補助金の収入や基本財産の運用益が減少するなど、当期収支差額がマイナスとなっていることから、事業の見直しを図り、自主財源の確保に努めることが必要です。
- ・事業運営の健全性や安定的な会費収入を確保する観点から、賛助会員の増強に取り組むことが必要です。

【活動成果】

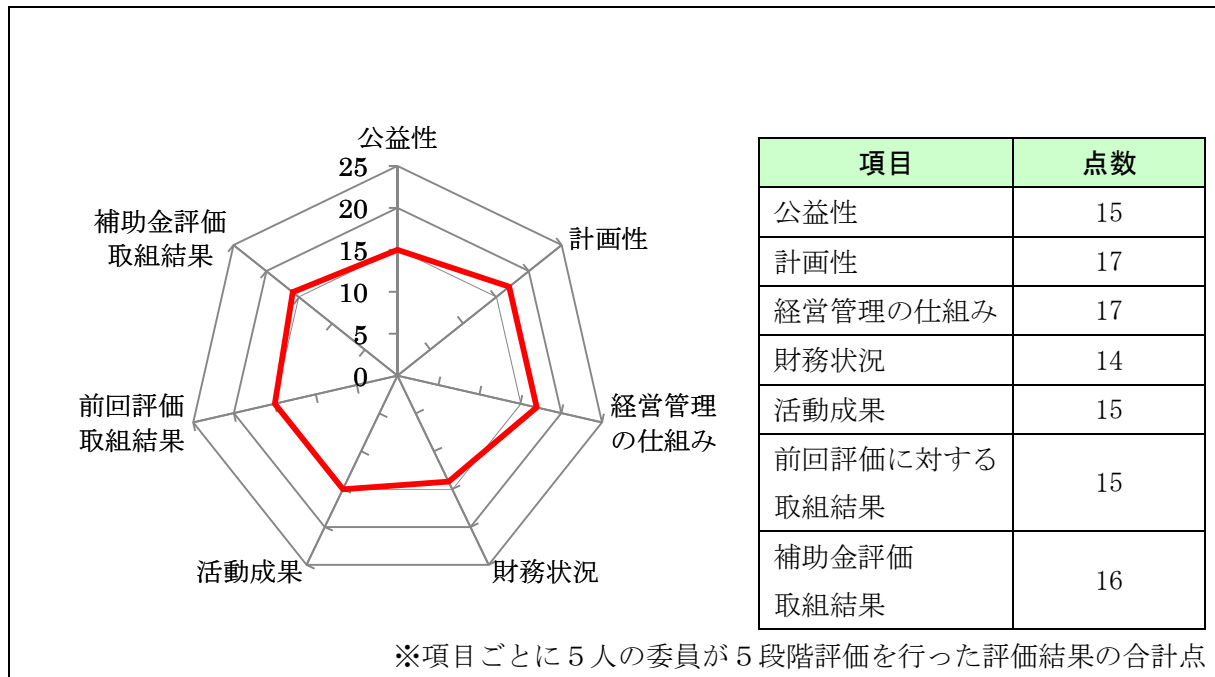
- ・事業費の四分の三を占める姉妹都市交流促進事業(中学生のカナダ派遣研修)が平成23年で18回実施しておりますが、参加者がその後どのような形で国際交流に携わっているか、例えばJICA等海外派遣者数、来日外国人関連業務等々の追跡調査など、事業活動の成果について検証することが必要です。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言，委員の所感）

- ・姉妹都市交流促進事業について，全体事業費の四分之三を占めており，事業費が偏重しすぎています。派遣者数を5名程度に絞り込むと，当該事業費の三分の一程度で実施することができる計算になりますので，この削減分も他の有益な事業や新規事業にまわすことが可能となります。

番号	3	法人名	財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	--------------------------	-----	------------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【公益性】

- ・多種多様なサービスがある中で、利用者のニーズを適切に把握し、公益性とのバランスを考慮した事業内容の見直しを図りながら公益性の向上に取り組むことが必要です。

【計画性】

- ・会員数の増加を計画しているところですが、本来の目標数を大きく下回っており、かつその低く設定した目標も達成が困難な状況です。事業の基盤となる会員拡大について、中長期的な視点に立ち、取組を強化することが必要です。

【経営管理の仕組み】

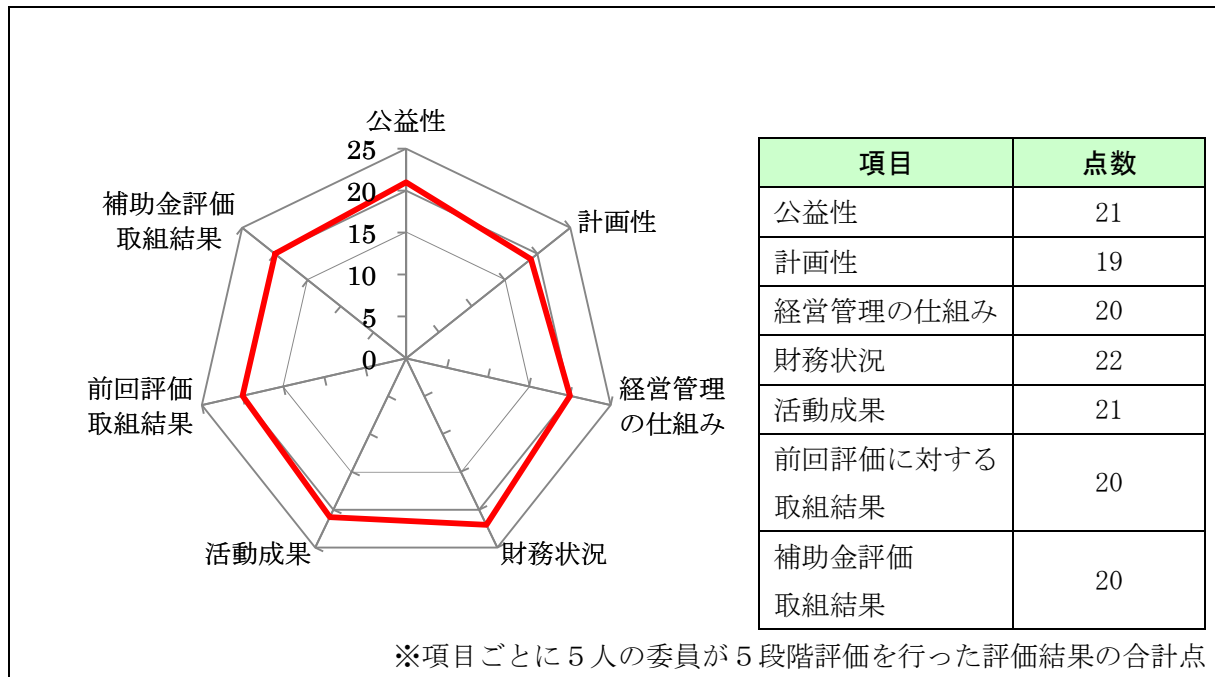
- ・事業内容を広く周知するため、加入促進員を雇用するとともに、役員の協力もあわせて取組んでいるところですが、人員が少ないように見受けられるため、適正な人員配置のあり方も検討することが望まれます。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言，委員の所感）

- 大震災後の中小企業活性化を求めるために必要なら需要は増えますが，従来と同様の取組の継続では需要は増えないと思います。
- 勤労者の福祉を目的とする事業の多くは，社会生活するうえで必要となるものに助成していますが，単なる生活費の補助では誇りある勤労青年に支持されません。
- 所管課の改善指導の意欲を感じません。
- すでに社会生活上定着している福祉施設，レジャー等にバラマキ的に利用料金を助成することに何らセンター(及び市)の企画力を感じません。
- 現会員のためソフトランディング(民間，中小企業業界に禅譲)して数年間かけての撤退も選択肢の一つです。
- 事業継続を望むなら，営業力を増やし，もっと地元企業と密接にコミュニケーションをとる役割を果たしていただきたい。（職員を青年会議所に入れるなど）昔の経営者が知っていても，これからの経営者がどのように判断するかは疑問があります。
- インターネットが普及しているこのご時世において，値下げしたチケットの企業の需要を感じません。多種多様な時代ニーズからすると時代遅れな気がします。

番号	4	法人名	財団法人 盛岡市文化振興事業団	所管課	市民部 文化国際課
----	---	-----	-----------------	-----	--------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【財務状況】

- 健全な法人経営を継続していくために外部資金の獲得や業務の効率化、経費の削減などに取り組むことが必要です。

【活動成果】

- 成果指標の設定に当たっては、現在も取組がなされているところですが、更に詳細な分析を行うことも検討されていることから、例えば、活動成果を客観的に評価できる「計数管理」の手法を取入れることの検討が望まれます。
- 利用者が減少している施設については、早期に対策を講じる必要があります。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言、委員の所感）

- 盛岡てがみ館の利用者が減少傾向であるが、市内には他の先人達の資料館等があり分散展示されているので、連携の強化やPRなどを通じて利用者の増加策を図っていただきたい。

- ・補助金の支出がある事業について、中止、未利用となった場合の経費は、市に返納するべきと考えます。

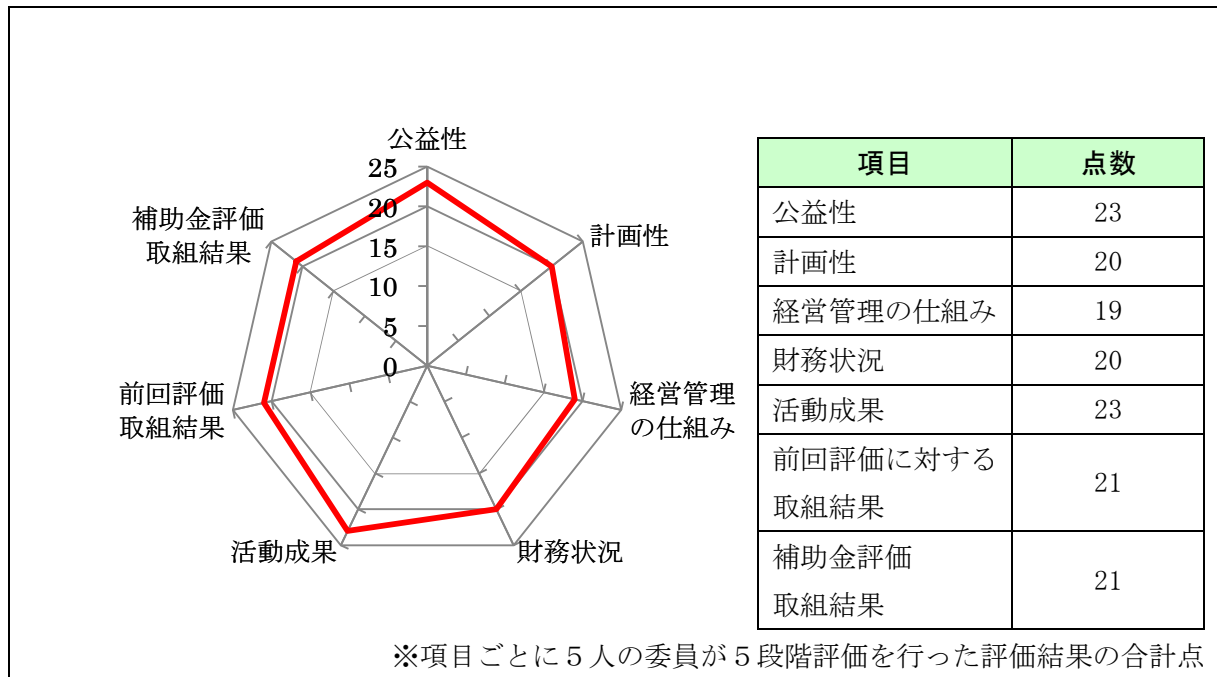
※（補足：市の考え）

補助事業の変更（中止・廃止）が生じる場合は、市と法人が締結する補助金交付契約書の規定に基づき対応することとしております。

なお、今回指摘のあった事業については、東日本大震災が発生した年の2事業ですが、震災直後の中止のため、宣伝・広告費等の経費が既に発生していたことにより、補助金の返還は生じなかったものです。

番号	5	法人名	公益財団法人 盛岡市体育協会	所管課	市民部 スポーツ推進課
----	---	-----	----------------	-----	----------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 所管課の課題

【計画性】

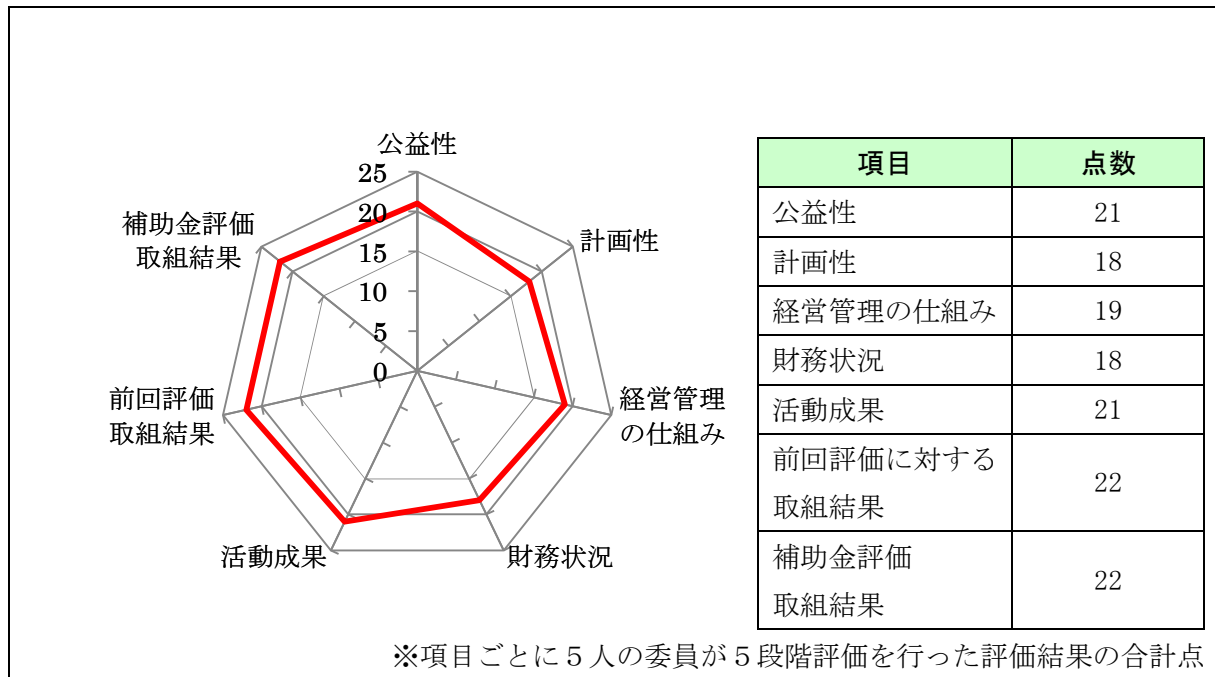
- ・法人が指定管理により管理する施設で休止又は稼働率の低い施設については、その振興策又は撤退措置の決定を早急にすることが望まれます。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言、委員の所感）

- ・スポーツは健康増進・維持に貢献しており、また観戦者にも大きな感動を与えるものです。さらに医療費低減にも寄与しており、国家財政負担軽減に貢献するものです。

番号	6	法人名	公益財団法人 盛岡市動物公園公社	所管課	都市整備部 公園みどり課
----	---	-----	------------------	-----	-----------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【活動成果】

- ・ホームページのランキングで上位に位置づけられるなど、活動成果についての実績も認められますが、自主財源の確保といった観点からも、企画内容をさらに充実し、県内外に広く宣伝するなど、入園者数の増加を図ることが望まれます。

(2) 所管課の課題

【経営管理の仕組み】

- ・公益法人に移行したことも鑑み、あらためて市と公社の役割分担を明確にし、公社の独立性を確保することが必要です。

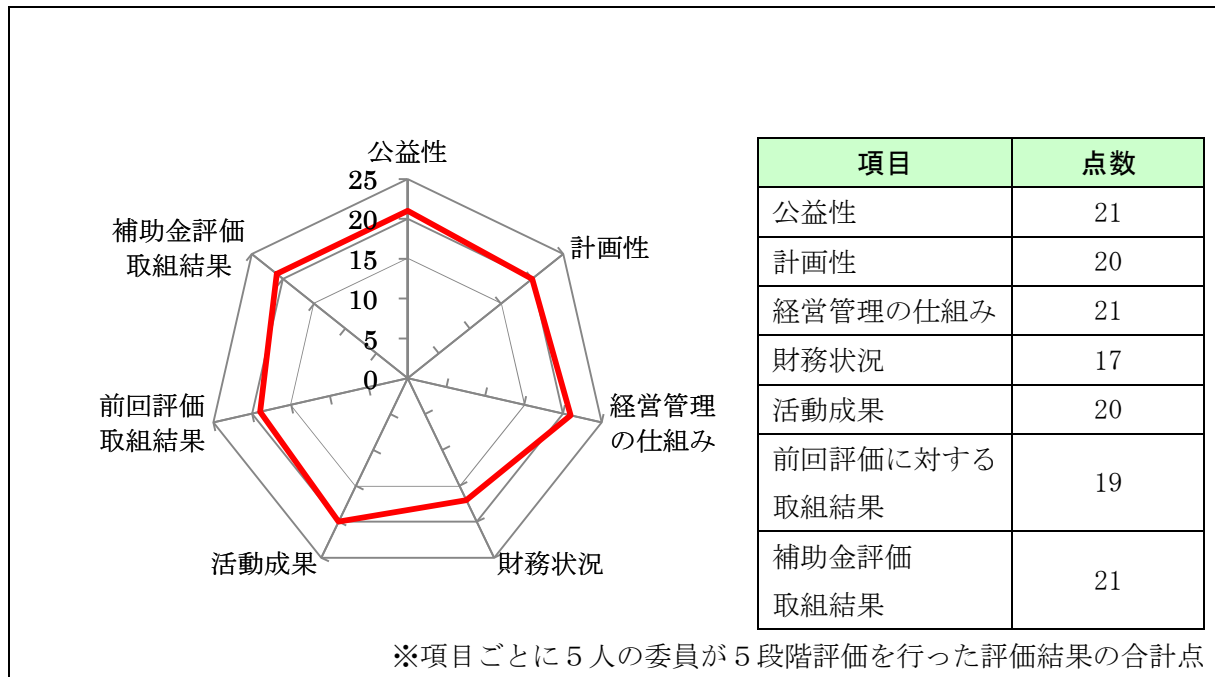
3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言、委員の所感）

- ・役員及び管理職と現場職員の密接な意思疎通が大切です。
- ・動植物と交わることは子ども達への情操を豊かにするだけでなく、大人でも環境保護に関心を抱く効果があります。

- 当社は県内で実質一か所の動物園ですので、潜在的な入園者は数多くいると思いますし、企画次第でリピーターの増加が期待できます。
- 話題性をもった取組（全国発信できるもの）の宝庫だと思います。
現場は毎日、生き物を扱う人として一生懸命やっているとしますので、外部からコストのかからないアイデアをどんどん貰い、盛岡の観光にも役立ててほしいと思います。

番号	7	法人名	財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工観光部 商工課
----	---	-----	---------------------	-----	--------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【計画性】

- ・建物の修繕費用等について、建築から25年以上経過しているものもあることから、今後は計画的に積み立てることが必要です。

【活動成果】

- ・法人の活動については一定の成果が認められますが、センターと手づくり村の関係についてはよく理解されていないと考えます。今後更に広く市民に認知してもらうためにも法人の活動内容についてPRを図ることが望まれます。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言、委員の所感）

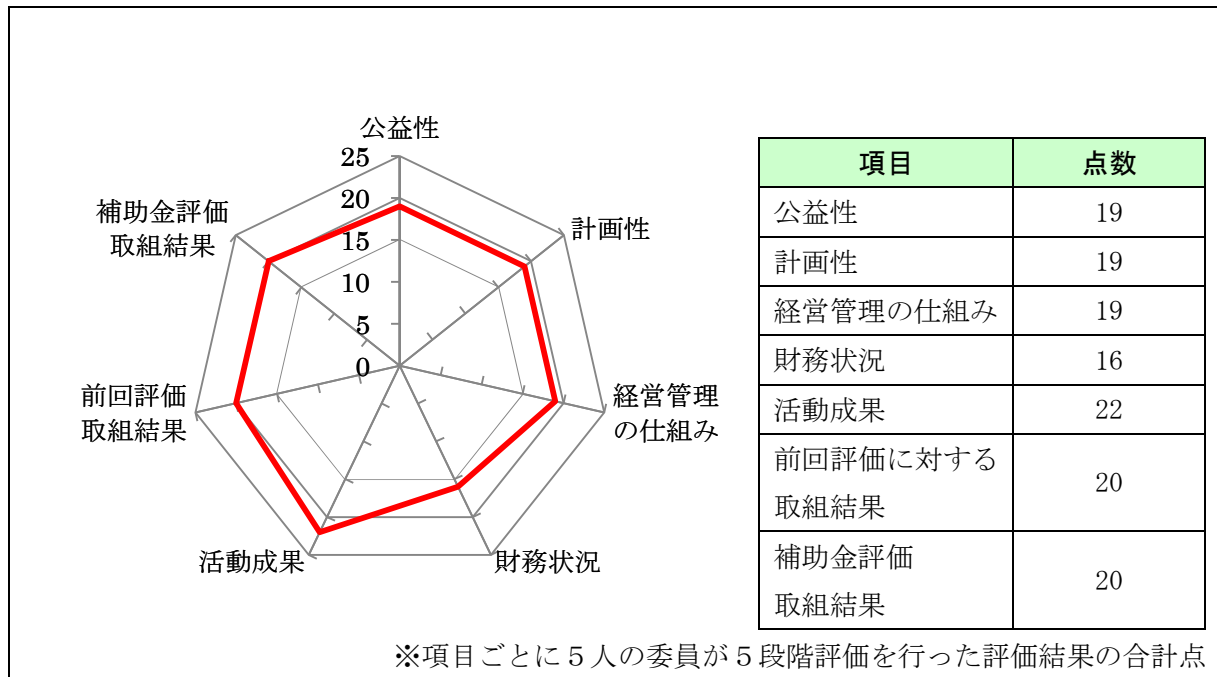
- ・震災の影響で来場者の減少のスタートから関係者の努力によって前年度を上回る実績を作ったことと売り上げも前年度を上回ったことを評価します。
- ・民間的発想（臨機応変性、利用者重視）が生かされている法人と感じました。（震災対応：

震災を言い訳にせず経営努力に傾注したところ)

- 協働運営体の一員としてあるのですから、コストの削減が求められます。
 - アロニアを利用した盛岡の産業振興など面白いですが、視野をもっと広げた活動を行っていくともっと良くなると思います。
- ※アロニアといちごのスムージー（紙パック200ミリリットル）のものが、先日東京で300円で販売されていました。
- 外部に直接売り出せるような商品開発を考えると増収も期待できます。

番号	8	法人名	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	所管課	保健福祉部 地域福祉課
----	---	-----	-------------------	-----	----------------

1 経営内容に関する評価のレーダーチャート



2 経営上の課題（改善を要すると判断したもの）

(1) 法人の課題

【経営管理の仕組み】

- ・ 補足情報の注記不足，定められた項目以外の記載など，社会福祉法に基づき厚生労働省が示す会計基準に沿った様式により財務情報が作成されていない部分があります。自立した経営に向けて，まずは財務報告の様式を会計基準に沿ったものにすることが必要です。

【活動成果】

- ・ 成果指標が設定されていないことから，活動の成果が正確に把握できません。当法人は多数の指定管理施設を含め，事業規模も大きいことから，成果指標は立てづらいという課題もあるかと思いますが，きちんとした目標を設定し，把握できる仕組みを整えることが必要です。
- ・ 当法人は市からの出えんにより設置されたことに鑑み，他の社会福祉法人との違いや特色などを含め，事業活動の成果について積極的に情報を発信することが必要です。

3 その他・参考意見等（参考としていただきたい意見や提言，委員の所感）

- 多くの指定管理者施設を持つ巨大組織であり，市からの投入額も指定管理料，補助金及び委託料となっています。指定管理者制度の趣旨から指定管理料だけで運営すると市民にも分かりやすいのではないかと考えます。
- 事業団規模が大変大きく実態把握が難しいですが，類似施設毎の経営状況リストを示し優良施設の汎用性のある手法，技を他の施設に徹底して合理化を促進していただきたい。
- 自主事業をより充実して，さらに自主財源を確保していただきたい。
- 市からの投入額（指定管理料，補助金，委託料）が収入の7割を占めていますが，自主財源を増やして市からの投入額を減らしていただきたい。
- 民間の介護事業所も増えてきている中で人材不足が懸念材料となっている部分もよく聞きます。盛岡の中心的な社会福祉法人として，人材開発をどんどん進めていくことも大事な役割ではないかと感じました。

参考資料

○第三者評価レーダーチャート	20
○盛岡市出資等法人経営評価シート	
・財団法人 盛岡観光コンベンション協会	22
・財団法人 盛岡国際交流協会	33
・財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	44
・財団法人 盛岡市文化振興事業団	55
・公益財団法人 盛岡市体育協会	69
・公益財団法人 盛岡市動物公園公社	80
・財団法人 盛岡地域地場産業振興センター	90
・社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	100

第三者評価レーダーチャート

法人名	所管課
-----	-----

○ 法人の経営の内容について、以下の視点から5段階評価をお願いします。

(1) 事業の内容は、現在の社会情勢のもとでも市が出資する法人が実施する必要性がある。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「1 法人の概要」, 「5 指定管理者となっている公の施設」

「6 法人の経営内容の詳細（その2）-（1）目的適合性（公益性）」

必要性がある	どちらともいえない	必要性はない
5 — 4 — 3 — 2 — 1		

(2) 事業は中長期的な見通しに基づいて計画的に実施されている。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「6 法人の経営内容の詳細（その1）」

「6 法人の経営内容の詳細（その2）-（2）計画性」

実施されている	どちらともいえない	実施されていない
5 — 4 — 3 — 2 — 1		

(3) 人事管理、業務内容の監査など経営管理の仕組みは、事業実施のために効率的かつ効果的な内容となっている。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「2 情報公開の状況」

「3 職員構成」

「6 法人の経営内容の詳細（その2）-（3）経営管理の仕組み」

なっている	どちらともいえない	なっていない
5 — 4 — 3 — 2 — 1		

(4) 財務状況は良好であり、持続的かつ安定した事業展開が可能となっている。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「4 財政状況等」, 「5 指定管理者となっている公の施設」

「6 法人の経営内容の詳細（その1）」

「6 法人の経営内容の詳細（その2）-（4）財務状況」

なっている	どちらともいえない	なっていない
5 — 4 — 3 — 2 — 1		

(5) 活動の成果が十分に上がっていると認められる。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「6 法人の経営内容の詳細（その1）」

「6 法人の経営内容の詳細（その2）-（5）活動成果」

認められる	どちらともいえない	認められない
5 — 4 — 3 — 2 — 1		

(6) 自立した経営・自主財源の確保策等への取組が十分行われている。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「6 法人の経営内容の詳細（その1）」

「6 法人の経営内容の詳細（その2） - (6) 全体評価結果に対する取組」

行われている			どちらともいえない			行われていない		
5	—	4	—	3	—	2	—	1

(7) 補助金評価結果への取組状況が計画通り行われている。

【関連する評価シート（資料3）の項目】

「6 法人の経営内容の詳細（その1）」

「7 法人の経営内容の詳細（その2） - (7) 補助金評価結果に対する取組」

行われている			どちらともいえない			行われていない		
5	—	4	—	3	—	2	—	1

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	財団法人盛岡観光コンベンション協会	所管課	商工観光部観光課
所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでって4階)		
電話番号	(019) 621-8800	設立年月日	平成6年8月1日(平成15年7月1日変更)
代表者	理事長 元持 勝利 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、コンベンション振興においては国内外のコンベンションを盛岡市及び岩手県に積極的に誘致し、その主催者への支援等を行う。観光振興においては盛岡市及びその周辺地域において観光客の誘致並びに支援を行うとともに、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理等を行う。その他国際的な相互理解の増進及び交流人口の拡大並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資することを目的とする。		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ① コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 ② 観光コンベンション都市盛岡及び岩手県の広報、宣伝 ③ コンベンション及び観光の調査及び企画 ④ コンベンション及び観光文化に関する情報の収集及び提供 ⑤ コンベンション理解及び観光思想の啓発普及並びに関係者に係る人材育成及び啓発 ⑥ コンベンション及び観光文化催事の振興 ⑦ 観光客の誘致促進及び広域観光事業の推進 ⑧ 観光文化施設及び観光案内施設の整備及び管理運営 ⑨ 観光資源の調査・研究及び保護並びに保全 ⑩ 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 ⑪ コンベンション及び観光関係機関・団体との連携及び調整 ⑫ 第三種旅行業に関する事業 		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// hellomorioka.jp) <input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(資料請求方法)
ホームページ以外での情報提供の方法	文書やEメール等での請求に対する情報提供
開示資料常備場所	盛岡市情報公開室、岩手県行政情報センター

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計
			うち市OB	うち市派遣		
役員	理事	1	1	0	20	21
	監事	0	0	0	3	3
	計	1	1	0	23	24
職員	管理職	正職員	0	0	0	2
		臨時職員	2	2		
	一般職	正職員	7	0	0	10
		臨時職員	33	1		
	計	正職員	7	0	0	10
		臨時職員	35	3		
前年度と比較して職員数の増減		増 6	減 0	常勤職員の平均年齢		38 歳
常勤職員の給与体系						
<input checked="" type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(派遣職員は派遣元の給与による。)						

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	304,900 千円	本市出資等額	150,500 千円	本市出資等割合	49.3 %
主な出資等者					/
① 盛岡市		(出資等割合	49.3 %)		
② 岩手県		(出資等割合	24.5 %)		
③ 盛岡商工会議所		(出資等割合	1.6 %)		
④ (株)岩手銀行		(出資等割合	1.6 %)		
⑤		(出資等割合	%)		
平成23年度における当市の 財政的関与の状況	補助金	35,890 千円	(収入全体の	12.8 %)	
	負担金・交付金	4,837 千円	(収入全体の	1.7 %)	
	委託料	1,477 千円	(収入全体の	0.5 %)	
	指定管理料	111,372 千円	(収入全体の	39.6 %)	
	貸付金	千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 財団法人盛岡観光コンベンション協会		(24年度予算額	36,205 千円)		
②		(24年度予算額	千円)		
③		(24年度予算額	千円)		
負担金・交付金内訳					
① 北東北観光センター運営負担金		(24年度予算額	4,837 千円)		
②		(24年度予算額	千円)		
委託料内訳					
① 啄木新婚の家管理委託料		(24年度予算額	1,509 千円)		
②		(24年度予算額	千円)		
指定管理料内訳					
① 盛岡市観光文化交流館指定管理料		(24年度予算額	111,372 千円)		
②		(24年度予算額	千円)		
③		(24年度予算額	千円)		
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設 (利用料金制を採用している施設がある場合記入)			
		盛岡市観光文化交流センター, 高松芝水園			
		利用料金収入(24年度予算額)	14,378 千円		
		法人の収入全体の	5.5 %		

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	盛岡市観光文化交流館 (盛岡市観光文化交流センター, もりおか啄木・賢治青春館)
-------	---------------------------------------------

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	271,838	275,312	281,245
	当期収入(A)	247,790	243,986	246,880
	基本財産運用収入	3,482	3,421	3,435
	会費収入(入会金収入を含む)	18,456	17,723	17,251
	補助金等収入	44,235	35,890	35,890
	うち市からの補助金等(B)	43,972	35,890	35,890
	事業収入(C)	168,340	176,660	172,800
	うち自主事業収入	54,484	63,812	59,952
	うち市からの委託料(D)	1,476	1,476	1,476
	うち市からの指定管理料(E)	112,380	111,372	111,372
	繰入金収入	0	0	0
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	13,277	10,292	17,504
	前期繰越額	24,048	31,326	34,365
	総支出	240,513	240,947	237,683
	当期支出	240,513	240,947	237,683
	人件費	111,165	111,350	121,485
事業費(人件費除く)	122,827	122,381	104,094	
管理費(人件費除く)	5,980	7,000	5,526	
資産取得支出	541	216	6,395	
繰入金支出	0	0	0	
その他の支出	0	0	183	
当期収支差額	7,277	3,039	9,197	
次期繰越収支差額	31,326	34,365	43,562	
財産の状況	資産(F)	354,842	363,104	386,005
	うち固定資産	314,720	314,802	317,792
	うち流動資産(G)	40,122	48,302	68,213
	負債	7,349	10,220	24,621
	うち固定負債	0	0	3,483
	うち流動負債(H)	7,349	10,220	21,138
正味財産(I)	347,493	352,884	361,384	
うち当期正味財産増減額	7,966	5,391	8,500	
財務指標	流動比率(G/H)	545.9	472.6	322.7
	自己資本比率(I/F)	97.9	97.1	93.6
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	17.7	14.7	14.5
	事業収入に占める市委託料, 指定管理料の割合((D+E)/C)	67.6	63.8	65.3

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	1	1	1
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	33	32	36
	うち常勤職員数	33	32	36
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	1	0	0
	うち管理職員数	5	1	2
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)	5	4.7	4.3
	管理職員比率	15.2	3.1	5.6
職員新規採用数	6	2	5	
うち常勤職員数	6	2	4	
事業指標	① 観光客入込数	4,585,907	4,438,417	4,658,388
	② コンベンション支援件数	103	104	74
	③ おでつて利用者数(MTCA可)	130,222	120,232	115,179
	④ 青春館利用者数	50,125	41,738	34,720
本市の財政的関与等の状況	補助金額	43,972	35,890	35,890
	① 運営費及び人件費補助金	43,972	35,890	35,890
	②	0	0	0
	③		0	0
	負担金・交付金額	0	4,837	4,837
	① 北東北観光センター		4,837	4,837
	②		0	0
	委託金額	1,476	1,476	1,476
	① 啄木新婚の家	1,476	1,476	1,476
	②	0	0	0
	上記のうち再委託額	1,414	1,414	1,414
	上記業務の委託契約方法	一者随契	一者随契	一者随契
	指定管理料	112,380	111,372	111,372
	① 盛岡市観光文化交流センター	89,847	88,839	88,839
	② もりおか啄木・賢治青春館	22,533	22,533	22,533
	③		0	0
貸付金額	0	0	0	
損失補償額	0	0	0	
債務保証額	0	0	0	

平成23年度決算の概要

収益事業特別会計の単年度収支について、23年度は21年度及び22年度に引き続き黒字となった。また、会計全体でも単年度収支について、23年度は21年度及び22年度に引き続き黒字となった。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	(財)盛岡観光コンベンション協会
所管課	観光課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。		○
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。		○
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			7	3

はいの割合

70 %

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 観光とコンベンション事業は盛岡市の施策推進とも大きく連関しており重要性が高く、法人の役割はこの施策推進の主体として一定の成果を上げていると考える。盛岡駅の北東北観光センターや盛岡市観光文化交流センター内の観光文化情報プラザ、もりおか歴史文化館の観光ゾーンにおける観光案内業務などは、観光客の誘致やまちなか観光の振興につながり、公益性の高い事業であるとする。
	[課題] 類似した事業を実施する非営利活動法人等の出現が近年増加していることから、当法人独自の事業展開や広域的事業の支援・連携など公益性をより前面に出していくこと。
	[方策] 東日本大震災以降、観光経済的な面で東北に目が向けられていることなど社会経済情勢の情報を的確に把握するとともに、公益法人として、さらに観光・コンベンションの広域的な事業支援・連携・実施を柔軟に展開し、観光・コンベンション推進による地域振興を図るとともに、事業統合等効率的な運営に努める。
所管課	[現状] 市の施策・出資法人の設立目的に沿うような活動により一定の成果は上げている。また、公益性の高い事業も行っている。
	[課題] 類似した事業を実施する非営利活動法人等が増加していることから、より公益性を高めることは認識どおりである。
	[方策] 社会情勢を的確に把握し、観光・コンベンション推進による地域振興を図り、事業統合等効率的な運営に努められるよう情報提供を行う。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。		○
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。		○
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。		○
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。		○
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			13	5

はいの割合

72 %

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 東日本大震災の発生直後のコンベンション開催キャンセル、その後の誘致展開、回復兆候など社会経済情勢が短いサイクルで変動していることから見通しが困難で、当法人として中長期計画の策定に苦慮している。
	[課題] 盛岡市の観光推進計画を踏まえつつ、当法人として実効性のある中長期計画の策定を早急に行うこと。
	[方策] 社会経済情勢の変化と盛岡市の事業推進計画との連関性を踏まえ、当法人の従前の事業運営とその評価をもとにした中長期計画の策定に取り組む。
所管課	[現状] 東日本大震災後の中長期計画については策定が難しい状況にあるが、盛岡市推進計画との整合性は必要最低限と思われる。
	[課題] 市の観光推進計画を踏まえることは必要最低限と思われるが、当該計画に沿った計画と法人の経営計画とは別のものとする。
	[方策] 前回も同様であるが指導があったにもかかわらず経営計画については、早急に計画策定に取り組む必要があると考える。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。		○
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中に定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			23	1

はいの割合

96	%
----	---

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 公益的な観光・コンベンションの事業活動を支援・実施するべく、組織運営に常に反映させる努力をしている。
	[課題] 組織や人材育成・能力開発の面で中長期的な計画は策定されていないこと。
	[方策] 従来の職員の持つ潜在的な能力を生かすべく適材適所な人材の配置・育成を行うとともに、法人運営のため継続した人材育成・能力開発が必要なことから、それら具体的な方針について中長期計画に盛り込んでいく。
所管課	[現状] 一定の業務体制等を組もうとする努力は認める。
	[課題] 組織管理や人材育成・能力開発も経営計画上、重要な課題であり、早期に中長期経営計画の策定に取り組む必要があると思われる。
	[方策] 人材育成・能力開発を中長期経営計画に盛り込むことにより、法人設立目的をより充実させることを期待する。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。	○	
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			7	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 東日本大震災直後の23年度当初においては、閉店・廃業などに伴う賛助会員の減少が顕著で会費収入も大きく減じたが、同時に事業縮減もなされたため、結果として収支差額は黒字に転じた。このことから、経営状況としては堅実に行われているとも言えるが、収支差額の繰り越しがやや大きい。
	[課題] 収支差額繰越金を、当法人の担うべき役割に沿った公益的な事業により積極的に振り向けていくこと。
	[方策] 従来以上に当法人の担う役割を十分に認識した、盛岡とその広域圏へもたらしめるソフト・ハード両面の公益的な事業や、その公益事業に寄与すべく設備投資も視野に入れた財政運営を図る。
所管課	[現状] 収支が黒字に転じたことは評価する。
	[課題] 収支差額繰越金を公益的な事業の推進に振り向けていくこと。
	[方策] 今後とも経営状況の健全を継続し、かつ公益的な事業を拡大することを期待する。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。		○
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。		○
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			6	2

はいの割合 75 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① コンベンション支援件数	件	103	104	74
② インターネット総アクセス数(http://www.hellomorika)	件	236,159	183,177	408,333
③ 盛岡市観光文化交流センター利用者数(MTCA所管分)	人	130,222	120,232	115,179
④ もりおか啄木・賢治青春館利用者数	人	50,125	41,738	34,720
⑤ 盛岡駅北東北観光センター利用者数	人	25,216	27,679	29,986

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 東日本大震災直後の23年度においては、コンベンション支援件数、盛岡市観光文化交流センター利用者、もりおか啄木・賢治青春館利用者が減少するも、「復興支援」の観点から東北に目が向けられたことで、岩手県沿岸への来訪者が降り立つ盛岡駅観光案内所「北東北観光センター」の利用者は増加した。また、ホームページを刷新し、職員みずからで細やかな情報更新をしたことによりインターネットアクセス数が増加したものと思われる。
	[課 題] コンベンション支援件数は、24年度に入り回復の兆候があるも、従前年度の実績まで増加はしない見込み。盛岡市観光文化交流センターともりおか啄木・賢治青春館の利用者については、減少傾向にあること。
	[方 策] 従来の盛岡拠点のアフターコンベンション(エキスカージョン)を沿岸の復興地に延伸するなどの提案をしながら、さらに積極的な誘致活動を展開する。盛岡市観光文化交流センターやもりおか啄木・賢治青春館の自主事業について、従前の踏襲型事業に新たな視点を加えた事業を実施することで、リピーターはもとより新規の来館者を呼び込む。
所管課	[現 状] 法人の事業展開等について、市の施策・方針及び法人の設立目的に沿うような活動により一定の成果は上げている。
	[課 題] コンベンション支援件数は、東日本大震災による影響によりいたし方ない面があるが、盛岡市観光文化交流センターともりおか啄木・賢治青春館の利用者については、減少傾向にあること。
	[方 策] エキスカージョンは従来の盛岡地域を中心に沿岸復興地などの提案をして、積極的な誘致活動を展開することに期待する。観光文化交流センターや啄木・賢治青春館の自主事業については、より多くの事業を実施することで、新規の来館者をリピーターになるよう期待する。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>公益法人に移行することにより、従来のサービスの提供及び継続性のある公益事業を展開する。 このことにより、事業収益の大方は公益事業に注ぐほか、通信費や光熱水費などの経常費用についても抑制に努める。</p>	<p>公益法人移行により、より公益性が求められるため、今後も指導及び情報提供に努める。 また補助金・指定管理料についても、今後も削減に努める。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	(財)観光コンベンション協会事業費補助金		所管課	観光課
概要	<p>盛岡市の観光行政における民間の観光団体の中枢機関としての役割を担う(財)盛岡観光コンベンション協会の円滑な事業推進を図るための運営経費に対して助成する。主な事業内容 ・観光客誘致宣伝事業 ・受入態勢整備事業 ・観光関連施設の運営 ・会員の拡充増強事業 ・コンベンション誘致支援事業(誘致支援、広報宣伝、企画調査、情報収集、人材育成啓発 等)</p>			
	開始年度	H15	補助の相手方	(財)盛岡観光コンベンション協会
			H21予算	42,683 千円
H21一次評価結果	見直し継続	手段改善	<p>同協会は、市の観光振興にとって最も重要な観光団体のひとつであり、観光振興による経済波及効果等への期待が高まっていることから補助の継続が必要である。今後においては、人員増等が厳しい状況にあることから、事業実施方法の見直しや他団体等との連携による事業の効率化等を進めながら効果的な事業実施を検討していく必要がある。</p>	
H21二次評価結果	見直し継続	手段改善	所管課評価のとおり	
H21措置計画	<p>人員増等が厳しい状況にあることから、事業実施方法の見直しや他団体等との連携による事業の効率化等を進めながら効果的な事業実施を検討していく。</p>			
	H22	事業内容等について協議・検討	H23	協議・検討を踏まえた事業実施
			H24	同左
措置状況	取組内容			
<input type="checkbox"/> 措置計画通 <input checked="" type="checkbox"/> 一部措置計 <input type="checkbox"/> 措置計画通り	<p>まつり・イベント事業において実施の仕方を見直し他団体等との連携による事業の効率化を模索したが、うまくいかないことがあった。</p>			

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	文化国際課
所在地	〒 020 - 8531 盛岡市若園町2番18号		
電話番号	(019) 626 - 7524	設立年月日	平成 4 年 11月 17日
代表者	理事長 三浦 宏 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	本協会は、盛岡市の歴史、文化その他の特性を生かしながら、幅広い分野における国際交流活動を展開することにより、市民の国際相互理解と国際友好親善の促進を図り、もって「世界に開かれた魅力あるまち・盛岡」の創造に寄与することを目的として、次の事業を行う。		
主要事業	① 国際交流に関する調査研究及び情報の収集並びに提供 ② 国際交流に関する啓発普及 ③ 国際交流団体及び国際交流ボランティアの育成及び連絡調整 ④ 国際交流事業の計画の策定及び実施 ⑤ 姉妹都市交流の推進 ⑥被災者支援事業		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.e-morioka.com/~moriintl/top.html) <input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input type="checkbox"/> その他()
ホームページ以外での情報提供の方法	情報機関紙 国際交流「もりおか」で情報の提供

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計	
			うち市OB	うち市派遣			
役員	理事				16	16	
	監事			0	2	2	
	計	0	0	0	18	18	
職員	管理職	正職員			1	1	
		臨時職員		—	—		
	一般職	正職員	0			3	4
		臨時職員	1	—	—		
	計	正職員	0	0	0	4	5
		臨時職員	1	—	—		
前年度と比較して職員数の増減		増 0	減 0	常勤職員の平均年齢	43	歳	
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(臨時職員のみ市の給与体系を?)					

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	100,000 千円	本市出資等額	100,000 千円	本市出資等割合	100.0 %
主な出資等者					
① 盛岡市			(出資等割合	100 %)	
③			(出資等割合	%)	
④			(出資等割合	%)	
⑤			(出資等割合	%)	
平成23年度における当 市の財的関与の状況	補助金	5,000 千円	(収入全体の	57.8 %)	
	負担金・交付金	0 千円	(収入全体の	%)	
	委託料	0 千円	(収入全体の	%)	
	指定管理料	0 千円	(収入全体の	%)	
	貸付金	0 千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 盛岡国際交流協会事業補助金		(23年度予算額	5,000 千円)		
②		(23年度予算額	千円)		
③		(23年度予算額	千円)		
負担金・交付金内訳					
①		(23年度予算額	千円)		
②		(23年度予算額	千円)		
委託料内訳					
①		(23年度予算額	千円)		
②		(23年度予算額	千円)		
指定管理料内訳					
①		(23年度予算額	千円)		
②		(23年度予算額	千円)		
③		(23年度予算額	千円)		
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設	(利用料金制を採用している施設がある場合記入)		
		利用料金収入(21年度予算額)	千円		
		法人の収入全体の	%		
新公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)実施の状況					
<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 (平成 18 年度から) <input type="checkbox"/> 実施予定 (平成 年度から) <input type="checkbox"/> 未定					

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	
-------	--

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	11,906	12,623	10,109
	当期収入(A)	10,212	10,100	8,645
	基本財産運用収入	1,502	1,500	1,500
	会費収入(入会金収入を含む)	424	381	360
	補助金等収入	6,000	6,000	5,000
	うち市からの補助金等(B)	6,000	6,000	5,000
	事業収入(C)	2,263	2,196	1,762
	うち自主事業収入	1,482	2,196	1,762
	うち市からの委託料(D)	781	0	0
	うち市からの指定管理料(E)	0	0	0
	繰入金収入	0	0	0
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	23	23	23
	前期繰越額	1,694	2,523	1,464
	総支出	9,384	11,159	9,113
	当期支出	9,384	11,159	9,113
	人件費	2,588	2,015	2,022
事業費(人件費除く)	5,954	8,443	6,459	
管理費(人件費除く)	842	701	632	
資産取得支出	0	0	0	
繰入金支出	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	
当期収支差額	828	▲ 1,059	▲ 468	
次期繰越収支差額	2,523	1,464	997	
財産の状況	資産(F)	102,839	101,746	101,274
	うち固定資産	100,011	100,011	100,011
	うち流動資産(G)	2,828	1,735	1,263
	負債	304	270	266
	うち固定負債	0	0	0
	うち流動負債(H)	304	270	266
正味財産(I)	102,535	101,476	101,008	
うち当期正味財産増減額	796	▲ 1,059	▲ 468	
財務指標	流動比率(G/H)	930.2	642.5	474.8
	自己資本比率(I/F)	99.7	99.7	99.7
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	58.7	59.4	57.8
	事業収入に占める市委託料, 指定管理料の割合((D+E)/C)	34.5	0.0	0.0

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	0	0	0
	うち本市OB	0	0	0
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	5	5	5
	うち常勤職員数	5	5	5
	うち本市OB	0	0	0
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	1	1	1
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)	0	0	0
	管理職員比率	20.0	20.0	20.0
職員新規採用数	0	0	0	
うち常勤職員数	0	0	0	
事業指標	① 図書等貸出件数	118	110	74
	② 出版物発行冊数	1,200	1,200	1,200
	③ 補助金交付団体数	3	4	3
	④ 国際交流事業参加者数	480	520	500
本市の財政的関与等の状況	補助金額	6,000	6,000	5,000
	① 財盛岡国際交流協会補助金	6,000	6,000	5,000
	②			
	③			
	負担金・交付金額	0	0	0
	①			
	②			
	委託金額	0	0	0
	①			
	②			
	上記のうち再委託額			
	上記業務の委託契約方法			
	指定管理料	0	0	0
	①			
②				
③				
貸付金額	0	0	0	
損失補償額	0	0	0	
債務保証額	0	0	0	

平成23年度決算の概要

- 1 情報収集提供事業…国際交流に関する図書等の収集と貸し出し(・蔵書数619冊,ビデオ167本)
- 2 啓発普及事業…機関紙年3回発行, 3ヶ国語生活情報紙年4回発行, 中学生による国際交流コンテストの実施, 語学入門講座の開催。
- 3 団体等育成事業…ボランティア通訳登録者研修会, 同登録者の斡旋, 国際交流事業補助金の交付。
- 4 国際交流事業…料理講座の開催3回, 国際理解(地球環境)講座の開催, アジアの屋台村の開催, 2010ワン・ワールド・フェスティバルにいわてへの共催。外国籍市民支援講座の開催。日本文化体験講座の開催。
- 5 姉妹都市等交流促進事業…中学生ビクトリア市研修, 姉妹都市締結25周年記念事業実行委員会の一員として事業の推進に努めた。
- 6 被災者支援事業…留学生震災座談会, 義援金の募金活動、被災地での「世界の屋台村」の開催などを実施した。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	(財)盛岡国際交流協会
所管課	文化国際課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

はいの割合

90	%
----	---

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] ・盛岡市の歴史、文化その他の特性を生かしながら、幅広い分野における国際交流活動を展開することにより、市民の国際相互理解と国際友好親善の促進を図り、もって「世界に開かれた魅力あるまち・盛岡」の創造に寄与することを目的とする公益的な事業の充実を図っている。
	[課題] ・盛岡市と協力し中国をはじめ47か国の外国籍市民が盛岡市で生活しているので、国籍や民族等の違いに関わらず、すべての人がお互いの文化や考え方を理解し、地域社会を支えていかなければならない。
	[方策] ・医療・福祉・防災・生活などの専門分野での通訳の支援に携わる場面も多くなっているので、外国籍市民の多言語による支援を関係機関と考えていく。
所管課	[現状] ・盛岡国際交流協会は、市民の国際相互理解と国際友好親善の促進を目的に交流を中心に公益的事業を展開している。
	[課題] ・国籍や民族等の違いに関わらず、すべての人がお互いの文化や考え方を理解し、地域社会を支える一員と認め合い役割を果たしていかなければならない。
	[方策] ・協会が実施する事業に協力するとともに、盛岡市における多文化共生の将来像について、協会及び市内の国際交流団体と情報交換をする機会を創っていかなければならない。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			17	1

はいの割合

94 %

・評価コメント

計画性について総合的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] ・平成23年3月に策定した (財)盛岡国際交流協会第2次計画に基づき事業を展開している。
	[課題] ・計画の実施にあたり、事業費の確保が難しくなっている。
	[方策] ・(財)盛岡国際交流協会第2次計画に基づき事業を実施し、実施した事業を評価し、アンケートの結果等が反映された目標をたて、目指す成果を明確にしつつ事業を進めていく。
所管課	[現状] ・(財)盛岡国際交流協会第2次計画に基づいた事業が展開されている。
	[課題] ・市民の意見が反映された事業計画となっているか、検証する必要がある。
	[方策] ・実施している事業の達成度の検証を行ないながら、協会と共同で課題の解決に当たる。また、市民及び国際交流団体と、どのような事業が必要とされているか把握し、計画に取り組んでいく。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。		○
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			23	1

はいの割合

96	%
----	---

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] ・事業ごとに担当職員を割り当て、役割を明確にし実施する事業のアンケートを実施し、満足度とかニーズの把握に努めながら実施している。
	[課 題] ・コスト面とか専門性等の問題で、事業の実施が困難な場合については、他団体と共同で事業を実施することが考えられる。
	[方 策] ・公益性を保ちながら経営を管理し、市内の国際交流団体と情報を交換しながら、有効な方策を検討する。
所管課	[現 状] ・平成21年度に盛岡市及び近郊で活動している、国際交流団体にアンケートを出し、メーリングリストに登録した団体等へ当協会の事業の紹介や他団体で実施する事業の紹介するなど情報を発進している。
	[課 題] ・経営陣と一緒にした職員の人材育成・能力開発に取り組む必要がある。
	[方 策] ・岩手県国際交流協会等が開催する研修会とか講習会に経営陣一緒に参加し、人材育成や能力開発に取り組む。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。		○
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。	○	
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			6	1

はいの割合

86	%
----	---

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状]	・平成23年度から市からの補助金が100万円減額になったことに追い打ちをかけるように基本財産(国債)の運用に係る利率が低くなり、事業の規模を縮小しながら進めている。
	[課題]	・自立した経営のための自主財源の確保に苦慮している。
	[方策]	・基本財産の運用について、国庫債券(10年)を購入し財源の確保に努めた。 ・賛助会員(団体)の掘り起こしや実施している事業の評価を実施しスクラップ・アンド・ビルトを行ない限られた財源の中で効率的な事業展開を図る。
所管課	[現状]	・平成23年度から補助金として500万円を補助している。
	[課題]	・経費の削減は、限界に来ている。
	[方策]	・協会への補助金は、平成14年度をピークで補助金の全庁的な見直しがあり平成23年度から500万円となり現在に至っており、今後は現状の補助金の額を確保しつつ、新たな財源を協会と一緒に調査、研究する。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。	○	
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			8	0

はいの割合 100 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 図書等の貸出件数	冊	118	110	74
② 機関紙の発行	回	3	3	3
③ 国際交流事業補助金(国際交流団体への補助)	団体	3	4	3
④ アジアの留学生との交流事業	回	1	1	1
⑤ 地球環境に関する講座等	回	1	1	1

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] ・岩手県国際交流協会と事業が重複しないよう、事業計画について意見交換会を開き、年度計画に反映し作成している。 ・中学生ビクトリア市研修に係る参加人数を減員して事業に取り組んだ。 ・2011.03.11に発生した「東日本大震災」の被災者支援を実施している。 ・平成21年度に盛岡市及び近郊で活動している、国際交流団体にアンケートを出し、メーリングリストに登録した団体等へ当協会の事業の情報や他団体で実施する事業の紹介するなど団体間のネットワークを構築した。
	[課 題] ・国際理解講座等の開催にあたり参加人数のばらつきがある。
	[方 策] ・事業計画を作成する際には、国際理解講座等を実施した際のアンケート等を参考にしながら、ニーズ等を把握し話題性等を考慮しながら実施し、参加者の拡大を図る。
所管課	[現 状] ・外国籍市民から病院での手術とか、保健所における検診等で通訳の依頼が多くなってきている。
	[課 題] ・多言語による情報の提供を充実し、外国籍市民と一緒に生活していく環境の整備が求められている。(2011.3.11に発生した東日本大震災以降、避難場所・放射能の数値等を多言語での情報が欲しいという意見があった)
	[方 策] ・全庁的に事業の制度について説明とか窓口案内の表示パネルなどについて英訳等が必要となってきているので、協会と協力し進めていく。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>自立した経営や事業実施に係る自主財源の確保のため、特に団体の賛助会員の掘り起こしに取り組んでいる。 また、公益財団法人への移行の申請手続きを進めており、移行後は、公益性を発揮し寄附金の税制優遇を利用し寄附金収入を積極的に受け入れ財源を確保し活動成果を上げていく。</p>	<p>市の厳しい財政状況の中、自主財源の確保について、(財)自治体国際化協会等の資金を活用した事業と一緒に考え、支援していきたい。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	財団法人盛岡国際交流協会事業費補助金		所管課	文化国際課	
概要	(財)盛岡国際交流協会は、幅広い分野における国際交流活動の展開することにより、「世界に開かれた魅力あるまち・盛岡」の創造に寄与することを目的とした団体であり、その運営に対する補助金。				
	開始年度	H4	補助の相手方	財団法人盛岡国際交流協会	H21予算 6,000 千円
H21一次評価結果	見直し継続	有効性向上	①協会事業に対し参加している市民の満足度が高い。 ②各種団体と協働しながら外国籍市民の増加に対し支援事業を行っている。 ③アジアからの留学生が増加していることに伴い、お互いの文化や生活習慣の違いを理解しあう交流活動や異なる文化の理解を深めている。		
H21二次評価結果	見直し継続	有効性向上	所管課評価のとおり		
H21措置計画	補助金の相手方である財団法人盛岡国際交流協会に評価結果を伝え、平成23年度から当該補助金を減額する方向で調整を行う。				
	H22	補助金を減額する方向で財団法人盛岡国際交流協会の事業内容の見直し、調整を行う。	H23	検討結果に基づき措置	H24 同左
措置状況		取組内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない		補助金については、平成23年度から600万円から500万円に減額し、交付している。			

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	企業立地雇用課
所在地	〒 020 - 0821 盛岡市山王町10-6 山王ハイツ2F		
電話番号	(019) 653 - 1910	設立年月日	平成8年3月7日
代表者	理事長 小山玄一郎 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。		
主要事業	① 中小企業勤労者の在職中の生活安定に関する事業 ② 中小企業勤労者の健康の維持増進に関する事業 ③ 中小企業勤労者の老後生活の安定に関する事業 ④ 中小企業勤労者の自己啓発及び余暇活動に関する事業 ⑤		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無
<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.morioka-ksc.or.jp/)
<input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)
<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(各種申請書のダウンロード)
ホームページ以外での情報提供の方法
ガイドブック、センターニュース、リーフレット、新聞折込み、広告掲載、ラジオCM

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計
			うち市OB	うち市派遣		
役員	理事	1	1	0	14	15
	監事	0	0	0	2	2
	計	1	1	0	16	17
職員	管理職	正職員	0	0	0	0
		臨時職員	0	—		
	一般職	正職員	1	0	0	3
		臨時職員	2	—		
	計	正職員	1	0	0	3
		臨時職員	2	—		
前年度と比較して職員数の増減		増 0	減 0	常勤職員の平均年齢		41.5 歳
常勤職員の給与体系						
<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前年度国家公務員給料表準用)						

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	100,000 千円	本市出資等額	100,000 千円	本市出資等割合	100.0 %
主な出資等者					/
①				(出資等割合 %)	
②				(出資等割合 %)	
③				(出資等割合 %)	
④				(出資等割合 %)	
⑤				(出資等割合 %)	
平成24年度における当市の 財政的関与の状況	補助金	11,900 千円	(収入全体の	14.2 %)	
	負担金・交付金	千円	(収入全体の	%)	
	委託料	千円	(収入全体の	%)	
	指定管理料	千円	(収入全体の	%)	
	貸付金	千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 運営費補助金	(平成24年度予算額 11,900 千円)				
②	(平成24年度予算額 千円)				
③	(平成24年度予算額 千円)				
負担金・交付金内訳					
①	(平成24年度予算額 千円)				
②	(平成24年度予算額 千円)				
委託料内訳					
①	(平成24年度予算額 千円)				
②	(平成24年度予算額 千円)				
指定管理料内訳					
①	(平成24年度予算額 千円)				
②	(平成24年度予算額 千円)				
③	(平成24年度予算額 千円)				
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設	(利用料金制を採用している施設がある場合記入)		
		利用料金収入(平成24年度予算額)		千円	
		法人の収入全体の		%	

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	
-------	--

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	93,908	84,611	83,661
	当期収入(A)	73,674	72,843	69,538
	基本財産運用収入	404	258	92
	会費収入(入会金収入を含む)	35,065	35,655	34,860
	補助金等収入	13,000	13,000	11,900
	うち市からの補助金等(B)	13,000	13,000	11,900
	事業収入(C)	24,052	22,893	20,359
	うち自主事業収入	24,052	22,893	20,359
	うち市からの委託料(D)	0	0	0
	うち市からの指定管理料(E)	0	0	0
	繰入金収入	0	0	0
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	1,153	1,037	2,327
	前期繰越額	20,234	11,768	14,123
	総支出	82,140	70,486	72,937
	当期支出	82,140	70,486	72,937
人件費	15,455	15,842	15,499	
事業費(人件費除く)	48,609	45,855	49,019	
管理費(人件費除く)	8,076	8,789	7,380	
資産取得支出	0	0	1,039	
繰入金支出	0	0	0	
その他の支出	10,000	0	0	
当期収支差額	-8,466	2,357	-3,399	
次期繰越収支差額	11,768	14,123	10,724	
財産の状況	資産(F)	153,177	155,682	153,155
	うち固定資産	140,048	140,038	140,847
	うち流動資産(G)	13,129	15,644	12,308
	負債	1,361	1,521	1,583
	うち固定負債	0	0	0
	うち流動負債(H)	1,361	1,521	1,583
正味財産(I)	151,816	154,162	151,571	
うち当期正味財産増減額	1,524	2,345	▲2,590	
財務指標	流動比率(G/H)	964.6	1,028.5	777.5
	自己資本比率(I/F)	99.1	99.0	98.9
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	17.6	17.8	17.1
	事業収入に占める市委託料, 指定管理料の割合((D+E)/C)	0.0	0.0	0.0

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	1	1	1
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	4	4	3
	うち常勤職員数	2	2	3
	うち本市OB	0	0	0
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	0	0	0
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)	6	6	6
	管理職員比率	0.0	0.0	0.0
職員新規採用数	0	0	0	
うち常勤職員数	0	0	0	
事業指標	① チケット販売枚数	24,521	23,663	20,914
	② チケット販売金額	22,551	20,507	22,739
	③ 人間ドック等助成額	2,550	1,527	1,266
	④ 共済給付額	13,427	12,994	12,133
本市の財政的関与等の状況	補助金額	13,000	13,000	11,900
	① 運営費補助金	13,000	13,000	11,900
	②			
	③			
	負担金・交付金額	0	0	0
	①			
	②			
	委託金額	0	0	0
	①			
	②			
	上記のうち再委託額			
	上記業務の委託契約方法			
	指定管理料	0	0	0
	①			
	②			
	③			
貸付金額	0	0	0	
損失補償額	0	0	0	
債務保証額	0	0	0	

平成23年度決算の概要

東日本大震災の影響など厳しい経済環境のなか、中小企業勤労者のための各種福利厚生事業の実施によるサービスの提供に努めるとともに、事務事業の効果的かつ効率的な運営に努力し、次年度に10,724千円繰り越した。

事業については、一般市民も参加できる企画事業や余暇活動支援事業を実施し、公益性を高める事業の取り組みをした。また、加入促進員による未加入事業所への訪問活動や新聞折込、事業所へのダイレクトメール発送など、会員拡大に向け、積極的に取り組んだ。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター
所管課	企業立地雇用課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

はいの割合

90	%
----	---

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 会員数の拡大と事業内容の見直しを中心に一層の公益性の向上に取り組んでいる。
	[課 題] 会員の拡大
	[方 策] 事業所会員の加入促進に加え、一般財団法人への移行を機に加入資格の見直しを行い、勤労者個人の加入も認めることとし、一層の公益性の拡大に努める。
所管課	[現 状] 個々の中小企業単独では実施が困難な福利厚生事業を行う当該サービスセンターの支援を継続していく。
	[課 題] 会員の拡大
	[方 策] 当該サービスセンターについて、あらゆる機会を捉え積極的にPRしていく。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。		○
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			16	2

はいの割合

89 %

・評価コメント

計画性について総合的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 民間有識者による「あり方検討委員会」の提言を踏まえ、財政的な自立を目指し、平成26年度の会員数5,000人、市補助金8,600千円を当面の目標として、会員数の拡大に取り組んでいる。
	[課 題] 平成22年度当初は順調であったが、その後の東日本大震災や景気の低迷の中で、事業所の福利厚生面に対する余裕が無くなり、会員数の増加が伸び悩んでいる。
	[方 策] 未加入事業所へのDM発送や事業所訪問、会員へのご照会キャンペーンによる協力要請、HPや携帯電話の活用、バス車内放送など積極的な取り組みを行っている。
所管課	[現 状] 平成26年度時点で会員数5,000人、市補助金8,600千円を達成目標として、会員拡大に向けた支援を行っている。
	[課 題] 新規入会への取り組みについては、ある程度成果も上がっているが、退会者も多く計画通りの会員拡大は厳しいものがある。
	[方 策] 団体と連携をとり、支援を継続する。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。		○
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。		○
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。		○
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。		○
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			20	4

はいの割合

83	%
----	---

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 安定した財政運営の確立に向けて、助成事業及び給付事業について、理事会や評議員会で審議し、見直しに取り組んでいる。
	[課 題] 会員が一時的に減少する可能性がある。
	[方 策] センターの状況を会員に周知し、理解を求めるとともに、会員ニーズの把握に努め、身近で気軽に利用できる余暇活動支援事業のなかに取り入れていく。
所管課	[現 状] 予算・決算や、意思決定の際は事前に内容の説明を受け、経営状況の確認を取っている。
	[課 題] 会員のニーズの変化や会員拡大の取組みに対応するマンパワーが不足している。
	[方 策] 団体と連携をとり、支援を継続する。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。	○	
	5	正味財産増減額がプラスである。		○
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			6	1

はいの割合 86 %

・評価コメント

財務状況について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 市の単独補助により運営されているが、平成26年度を目標に、会員の加入状況や財政状況を勘案しながら補助金の抑制に取り組んでいる。
	[課 題] 補助金に依存しない財政的な自立
	[方 策] 会員拡大への取組みと並行し、独自共済から「全福ネット慶弔共済」への委託や共同購入の商品斡旋など収益事業の取組みにより、安定した財政運営に努める。
所管課	[現 状] 平成26年度に補助金を8,000千円にすることを目標に、会員の加入状況や財政状況を勘案しながら補助金の抑制に取り組んでいる。
	[課 題] 補助金に依存しない財政的な自立
	[方 策] 毎年度、事業内容を検証しながら補助金を精査し、自立的な運営に導く。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。		○
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 会員数	人	4,149	4,228	4,130
② チケット販売数	枚	24,521	23,663	20,914
③ 人間ドック助成額	千円	2,550	1,527	1,266
④ 共済金給付額	千円	13,427	12,994	12,133
⑤ 自主事業費	千円	1,922	3,620	2,012

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 東日本大震災の影響により一時会員数が減少したが、平成24年度に入り、少しずつ増加して、大震災前の状況に回復してきている。
	[課 題] 当面の目標5,000人には、未だ開きがあり、今後とも継続して取り組む必要がある。
	[方 策] 周知活動と加入促進員による事業所訪問活動の継続とともに、会員以外の一般勤労者に対しても会員拡大によるスケールメリットの効果が及ぶように意図した事業の実施に取り組む。
所管課	[現 状] 東日本大震災の影響により一時会員数が減少したが、その後の取組みにより少しずつ増加して、大震災前の状況に回復してきている。
	[課 題] 会員5,000人を目指し、今後とも継続して取り組む必要があるほか、現在の会員の退会を防ぐためにもニーズにあった事業展開が求められる。
	[方 策] 市としてもサービスセンターについて積極的にPRしていく。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>1 経営環境の変化への対応について 零細な中小企業が多い当市にとって低廉な会費で運営される勤労者福祉サービスセンターは、その受け入れ先として、必要不可欠である。また、提携施設の多くが、地元施設であることから、使い勝手がよく運営資金も地元企業に還元が図られ経済効果も少なからずあると考えられ、全国勤労者福祉サービスセンターや盛岡市、会員事業所と連携を図りながら引き続き自立化に向けた取組みを進める。</p> <p>2 補助金、指定管理料について 平成26年度を目標に会員数の増加及び事務的経費の縮減に努め、補助金の抑制に取り組む。</p>	<p>1 経営環境の変化への対応について 会員増加のための努力は実施しているが、退職や退会など、なかなか純増には繋がっていない現状である。市としては労働者福利の観点から、中小企業にとっては必要な団体であると考えており、機会に応じて団体の案内を実施している。</p> <p>2 補助金、指定管理料について 自立経営に向け、段階的に補助金を削減しており、震災の影響や会員数を勘案しながら、今後も実施していく。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター運営費補助	所管課	企業立地雇用課
概要	中小企業勤労者に対する福利厚生事業の向上のための事業を展開する、(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターに対する運営費等補助金。		
	開始年度	H5	補助の相手方
			財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター
			H21予算
			13,000 千円
H21一次評価結果	見直し継続	有効性向上 収入源確保	会員の加入促進に努めるとともに事業内容の見直しを進めており、その進捗状況によっては補助金の見直しも可能である。
H21二次評価結果	見直し継続	有効性向上 収入源確保	所管課評価のとおり
H21措置計画	補助金の相手方である(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターに評価結果を伝え、会員の加入状況や財務状況、事業実施状況を精査・検証しながら、平成23年度からの当該補助金の抑制に向けて調整を行う。		
	H22	補助金の相手方である(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターと調整を行う。	H23
			会員の加入状況や財務状況、事業実施状況を精査・検証しながら補助金の抑制に努める。
			H24
			同左
措置状況	取組内容		
<input type="checkbox"/> 措置計画通り <input checked="" type="checkbox"/> 一部措置計画通りで <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	団体と協議の上、段階的に補助金を減額する中期計画をたてた。23年度から毎年△1,100千円ずつ削減し、目標とした8,000千円を目指す計画だったが、震災後に会員数が激減したことから、24年度は削減を見送った。		

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化国際課
所在地	〒020 - 0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス5階		
電話番号	(019) 621 - 5102	設立年月日	平成9年10月15日
代表者	理事長 三浦宏	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB <input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	盛岡市における文化の振興を図ることにより、市民の心豊かな生活の実現に資することを目的とする。		
主要事業	① 音楽、舞踊、演劇、美術その他の芸術文化の鑑賞事業 ② 市民の文化活動の育成及び支援の事業 ③ 文化に関する情報の収集及び提供の事業 ④ 文化に関する調査、研究、展示等の事業 ⑤ 盛岡市から指定管理を受けた文化関係施設及び歴史文化施設並びに公民館の管理運営 ⑥ その他事業団の目的を達成するために必要な事業		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.mfca.jp)
	<input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(寄付行為, 設立趣意書)
ホームページ以外での情報提供の方法	情報誌「ぼけっと」、事業チラシ

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計
			うち市OB	うち市派遣		
役員	理事	1	1	0	8	9
	監事	0	0	0	2	2
	計	1	1	0	10	11
職員	管理職	正職員	7	2	2	17
		臨時職員	8	—		
	一般職	正職員	7	0	22	61
		臨時職員	32	—		
	計	正職員	14	2	24	78
		臨時職員	40	—		
前年度と比較して職員数の増減		増 0	減 0	常勤職員の平均年齢	44.4 歳	
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部市の給与体系を準用)				

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	100,000 千円	本市出資等額	100,000 千円	本市出資等割合	100.0 %
主な出資等者					
① 盛岡市			(出資等割合	100 %	
②			(出資等割合	%	
③			(出資等割合	%	
④			(出資等割合	%	
⑤			(出資等割合	%	
平成24年度における当 市の財的関与の状況	補助金	116,555 千円	(収入全体の	13.6 %	
	負担金・交付金	千円	(収入全体の	%	
	委託料	千円	(収入全体の	%	
	指定管理料	618,003 千円	(収入全体の	71.9 %	
	貸付金	千円	(収入全体の	%	
補助金内訳					
① 財団総務管理費			(平成24年度予算額	89,189 千円)	
② 芸術鑑賞事業費			(平成24年度予算額	16,816 千円)	
③ 文化会館活動事業費			(平成24年度予算額	9,206 千円)	
④ 情報誌発行事業			(平成24年度予算額	1,296 千円)	
⑤ 盛岡てがみ館文化活動事業費			(平成24年度予算額	48 千円)	
負担金・交付金内訳					
①			(平成24年度予算額	千円)	
②			(平成24年度予算額	千円)	
委託料内訳					
①			(平成24年度予算額	千円)	
②			(平成24年度予算額	千円)	
指定管理料内訳					
① 市民文化ホール指定管理料			(平成24年度予算額	247,169 千円)	
② 都南文化会館・都南公民館指定管理料			(平成24年度予算額	83,274 千円)	
③ 盛岡劇場・河南公民館指定管理料			(平成24年度予算額	82,985 千円)	
④ 洪民文化会館・洪民公民館・洪民図書館指定管理料			(平成24年度予算額	56,022 千円)	
⑤ 先人記念館指定管理料			(平成24年度予算額	59,216 千円)	
⑥ 原敬記念館指定管理料			(平成24年度予算額	22,069 千円)	
⑦ 盛岡てがみ館指定管理料			(平成24年度予算額	20,830 千円)	
⑧ 河南公民館指定管理料			(平成24年度予算額	25,412 千円)	
⑨ 都南公民館指定管理料			(平成24年度予算額	21,026 千円)	
貸付目的	(貸付金がある場合記入)		利用料金対象施設	(利用料金制を採用している施設がある場合記入)	
			盛岡市民文化ホール・盛岡市都南文化会館・盛岡劇場・盛岡市洪民文化会館・盛岡市河南公民館・盛岡市都南公民館		
			利用料金収入(平成24年度予算額	70,394 千円	
			法人の収入全体の	8.2 %	

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名 称	盛岡市民文化ホール・盛岡市都南文化会館・盛岡劇場・盛岡市洪民文化会館・盛岡てがみ館・原敬記念館・盛岡市先人記念館・盛岡市河南公民館・盛岡市都南公民館
--------	----------------------------------------------------------------------------

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	862,328	930,875	937,479
	当期収入(A)	812,102	883,670	871,300
	基本財産運用収入	930	899	887
	会費収入(入会金収入を含む)	1,382	1,416	1,114
	補助金等収入	116,475	118,387	119,907
	うち市からの補助金等(B)	115,853	118,387	115,711
	事業収入(C)	689,283	745,622	744,899
	うち自主事業収入	116,608	120,769	116,829
	うち市からの委託料(D)	0	0	0
	うち市からの指定管理料(E)	572,675	624,853	628,070
	繰入金収入	0	0	0
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	4,032	17,346	4,493
	前期繰越額	50,226	47,205	66,179
	総支出	815,123	864,697	857,535
	当期支出	815,123	864,697	857,535
人件費	209,302	237,314	237,939	
事業費(人件費除く)	587,517	596,696	600,579	
管理費(人件費除く)	3,974	5,703	3,803	
資産取得支出	14,330	23,534	13,051	
繰入金支出	0	0	0	
その他の支出	0	1,450	2,163	
当期収支差額	▲ 3,021	18,973	13,765	
次期繰越収支差額	47,205	66,179	79,943	
財産の状況	資産(F)	257,997	278,688	313,102
	うち固定資産	128,969	149,024	158,594
	うち流動資産(G)	129,028	129,664	154,508
	負債	89,242	78,682	88,565
	うち固定負債	8,295	15,669	15,129
	うち流動負債(H)	80,947	63,013	73,436
正味財産(I)	168,754	200,006	224,536	
うち当期正味財産増減額	1,141	31,251	24,530	
財務指標	流動比率(G/H)	159.3	205.7	210.3
	自己資本比率(I/F)	65.4	71.7	71.7
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	14.2	13.3	13.2
	事業収入に占める市委託料, 指定管理料の割合((D+E)/C)	83.0	83.8	84.3

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	1	1	1
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	59	77	78
	うち常勤職員数	59	52	59
	うち本市OB	6	6	6
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	10	16	16
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)	8.3%	9.1%	9.1%
	管理職員比率	16.9	20.8	20.5
職員新規採用数	21	8	9	
うち常勤職員数	21	7	8	
事業指標	① 盛岡市民文化ホール利用人数	262,531	272,485	281,896
	② 都南文化会館利用人数	62,654	57,506	66,659
	③ 盛岡劇場利用人数	61,627	59,185	59,252
	④ 渋民文化会館利用人数	18,003	19,055	24,928
	⑤ 先人記念館利用人数	17,581	15,258	13,149
	⑥ 原敬記念館利用人数	7,621	8,154	7,153
	⑦ 盛岡てがみ館利用人数	6,352	5,169	3,539
	⑧ 河南公民館利用人数	-	32,944	30,986
	⑨ 都南公民館利用人数	-	91,600	95,101
本市の財政的関与等の状況	補助金額	115,853	118,387	115,711
	① 財団総務管理費	88,971	91,139	89,213
	② 芸術鑑賞事業費	17,332	17,698	16,948
	③ 文化会館活動事業費等	8,206	8,206	8,206
	④ 情報誌発行業務	1,296	1,296	1,296
	⑤ 盛岡てがみ館文化活動事業費	48	48	48
	負担金・交付金額	0	0	0
	①	0	0	0
	②	0	0	0
	委託金額	0	0	0
	①	0	0	0
	②	0	0	0
	上記のうち再委託額	0	0	0
	上記業務の委託契約方法			
	指定管理料	572,675	624,852	628,067
	① 盛岡市民文化ホール指定管理料	247,049	247,436	248,631
	② 都南文化会館・都南公民館指定管理料	83,274	85,072	86,095
③ 盛岡劇場・河南公民館指定管理料	82,986	84,350	85,175	
④ 渋民文化会館指定管理料	56,023	57,345	58,386	
⑤ 先人記念館指定管理料	60,036	60,784	60,035	

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
⑥ 原敬記念館指定管理料	22,477	22,597	22,477
⑦ 盛岡てがみ館指定管理料	20,830	20,830	20,830
⑧ 河南公民館指定管理料	-	25,412	25,412
⑨ 都南公民館指定管理料	-	21,026	21,026
貸付金額	0	0	0
損失補償額	0	0	0
債務保証額	0	0	0

平成23年度決算の概要

- ・年度当初は、震災の影響により催事の中止や延期のほか利用者・来館者が減少したが、夏以降は例年並みの利用となった。
- ・光熱水費、特に節電に職員一丸となって取り組み、支出の抑制につながった。
- ・光熱水費の差額及び燃料費不足分としていただいた指定管理料をもとに利用者サービス向上のひとつとして各種修繕を行った。
- ・国庫補助金や助成金を積極的に獲得し、外部資金の導入に努めた。
- ・基本財産及び運用財産を適正に管理・運用し、健全な法人運営を行った。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	盛岡市文化振興事業団
所管課	文化国際課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

はいの割合

90	%
----	---

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施策である文化の振興について、市と一体性を持ちながら事業を推進することが当事業団の目的であり、優れた生の芸術に触れる機会を提供し、又市民自らの文化芸術活動や公民館、博物館等社会教育を支援育成する講座等を行い、市民の心豊かな生活の実現に寄与することを目的とする公益的な事業の充実を図っている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業団の事業目的を達することはもとより、盛岡市の施策にそって、盛岡市及び盛岡市教育委員会と連携し子どもから高齢者までを対象とする講座、教室等を拡充するなど、教育普及プログラムの充実に努めているが、安定的な財源の確保はもとより、多様化、高度化する市民ニーズに、十分応えきれていない部分も生じてきている。 <p>[方策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の確保や事務の効率化。ボランティア等協力者の育成や、地域や文化芸術団体、社会教関係団体等との連携。
所管課	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業団の設置目的は盛岡市における文化の振興を図り、もって市民の心豊かな生活の実現に寄与することであり、市と一体的に取り組みながら、その専門性を活かした優れた芸術鑑賞事業や芸術活動事業を、それぞれの館の特徴を生かし実施しており、芸術公共の福祉の向上に寄与している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団を取り巻く社会経済状況は設立当時に比較し大きく変わっており、また、市民のニーズは多様化している。このような時代の変化や多様なニーズへの対応が求められている。 <p>[方策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人への移行を機に、公益財団法人のメリットを活かした事業展開が図られることを期待している。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			17	1

はいの割合

94	%
----	---

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] ・平成25年度までの経営計画を策定している。
	[課題] ・現在は、指定管理の指定年数に合わせて5年を基本に策定している。実際には10年の期間で考えて計画を考えたいが、5年の指定管理期間で結果をもとめられており現状では難しい。
	[方策] ・平成26年度以降の計画については、指定管理期間の問題もあるが、5年以上の期間についても長期的のパンにたった部分も導入し策定する方向で検討。
所管課	[現状] ・平成25年度までの経営計画が策定されており、それに基づいた経営が行われている。
	[課題] ・芸術文化の振興については、長期的、持続的な取り組みが求められることから長期の計画策定が必要である。
	[方策] ・市と事業団との共同で、事業団のあり方、施設のあり方等について協議を行い、長期計画の策定に取り組む。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用（職員として採用、指導や助言を受ける、など）している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会（取締役会、株主総会）の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的（必要があれば随時）に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			24	0

はいの割合

100	%
-----	---

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現 状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価システムを構築、改良し経営の改善を図っている。又日常的な経営改善については毎月の事務局・館長会議で検証、改善を図り、年度の実績については自己評価シートにより点検、分析の結果を役員会に報告し指導を受けている。
	<p>[課 題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営を行う施設の種類の文化会館、博物館、公民館と増えたことから、趣旨の異なる施設についてさらに専門的な観点での経営管理が必要となってくる。
	<p>[方 策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館、博物館、公民館についてそれぞれ特徴があるため、そのおのおの施設の課題について有効な方策を検討する。
所管課	<p>[現 状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価システムの活用や毎月の会議での検証により経営改善が図られるよう努めている。
	<p>[課 題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や能力開発など更なる専門家の育成が求められている。
	<p>[方 策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた指定管理期間や予算という制約があるものの、事業団の存在意義である専門分野について人材育成等により、更なる充実度を高めることを期待する。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。	○	
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			7	0

はいの割合

100	%
-----	---

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] ・平成24年度から原敬記念館・盛岡市先人記念館は5年間、再指定され指定管理者となった。
	[課題] ・昨今の社会状況から経費は毎年見直し削減に努めてきたが、燃料費の高騰もあり限界が近づいている。
	[方策] ・法人の目的達成のため、経費削減だけではなく、新たな財源の確保が必要であり、広告料や助成金の新たな開拓や、その他収入に繋がる物品等の販売を引き続き考えていきたい。
所管課	[現状] ・財務状況は健全に推移していると評価する。
	[課題] ・市の厳しい財政状況のもとで、今後も補助金の縮減や指定管理料の見直しが進められる中、経費の削減については限界に来ている。新たな財源の確保が急務となっている。
	[方策] ・国や各種助成団体からの助成金の確保ができるよう助成金の情報収集に努め、事業団と連携し新たな財源確保に努める。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。		○
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。	○	
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 芸術鑑賞事業入場者数	人	29,465	25,111	34,446
② 芸術鑑賞事業入場者満足度	%	95.7%	96.0%	96.3%
③ 文化会館活動事業参加者数	人	11,607	9,254	7,817
④ 文化会館活動事業参加者満足度	%	97.9%	89.6%	95.1%
⑤ 盛岡市民文化ホール入館者数	人	260,377	272,377	281,896
⑥ 都南文化会館入館者数	人	62,654	67,506	66,659
⑦ 盛岡劇場入館者数	人	61,627	59,185	59,252
⑧ 洪民文化会館入館者数	人	18,997	19,055	24,928
⑨ 原敬記念館入館者数	人	7,621	8,154	7,153
⑩ 先人記念館入館者数	人	17,581	15,258	13,149
⑪ 盛岡てがみ館入館者数	人	6,352	5,169	3,539
⑫ 河南公民館入館者数	人	99,197	91,600	95,101
⑬ 都南公民館入館者数	人	33,024	32,944	30,986

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] ・各事業の成果についてそれぞれ指標を設定し、数的に評価を行っている。また、その数的評価に加えその他利用者からの声を反映させ、総合的な評価も行っている。
	[課題] ・個々の事業の成果については指標を設定し評価を行っているが、この成果が文化の振興にどのように影響しているかについて把握することも必要である。
	[方策] ・事業の成果が、文化の振興、社会教育の推進等にどのように影響しているかの把握についてその方策、方法を検討することとしたい。
所管課	[現状] ・各事業において経済状況や取り巻く環境の変化があった中で、一定の成果を出してきたものと評価する。
	[課題] ・既存の活動を行うだけではなく新たな活動を創出し、成果指標を設定して評価していく必要がある。
	[方策] ・市と事業団が共同で、法人のあり方について検討するとともに、新たな活動及び活動成果についても検討していく。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金, 指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
事業実施に係る自主財源の確保のため、助成金等外部資金の積極的な導入をはかっています。また、公益財団法人への移行申請を行っており、移行後は寄付金の税制優遇を利用した、寄付金収入を積極的に受け入れられる環境の整備も検討して行く。	補助金の削減を行い、新たなる財源確保にむけ助成金等の情報収集や提供を行い、助成金等の財源確保に努めている。

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	(財)盛岡市文化振興事業団事業費補助金			所管課	文化国際課		
概要	事業団が文化会館4館で実施する芸術鑑賞事業、芸術文化活動事業及び情報誌発行事業に対する補助金						
	開始年度	H10	補助の相手方	(財)盛岡市文化振興事業団	H21予算	26,834	千円
H21一次評価結果	見直し継続	有効性向上	市の文化施策方針に沿って芸術文化鑑賞事業及び文化会館活動事業を実施し、文化の振興に寄与することを成果とする。具体的に鑑賞者数、参加者数及び満足度を指標として設定し、各事業の実施状況を法人のホームページにて公表することを検討する。				
H21二次評価結果	見直し継続	有効性向上	所管課評価のとおり				
H21措置計画	補助金を受けて実施する事業について、市の文化施策方針に沿っているかどうか文化振興事業団と検討するとともに、指標を設定し、事業団のホームページで公表する。						
	H22	・事業内容の検討 ・公表する指標の検討		H23	検討結果に基づき措置	H24	同左
措置状況	取組内容						
<input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	鑑賞者数、参加者数及び満足度を指標として設定し、各事業の実施状況について事業団のホームページで公表を行っている。						

名称	(財)盛岡市文化振興事業団運営費補助金		所管課	文化国際課		
概要	市民の芸術文化活動推進のため設立した財団に対し、安定して継続した事業展開を図るための補助金					
	開始年度	H9	補助の相手方	(財)盛岡市文化振興事業団	H21予算	93,746 千円
H21一次評価結果	見直し継続	有効性向上	毎年わずかながら補助金の減額を行ってきたところであるが、平成21年度は渋民文化会館を新たに指定管理施設として、文化振興事業団に管理委託したことから増額となった。今後は継続して補助額を減額し事業団独自で採算の取れるように働きかけていくべきである。			
H21二次評価結果	見直し継続	有効性向上	所管課評価のとおり			
H21措置計画	運営費補助金は、文化振興事業団の本体機能にかかる人件費とその他経費であり、その他経費については、適正な運用に努めてもらいながら、今後も縮減を求めていく。					
	H22	・補助内容の検討 ・透明性を高めるため、運営状況の公開について検討	H23	検討結果に基づき措置	H24	同左
措置状況		取組内容				
<input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない		補助金について、毎年見直し縮減を図っているほか、運営状況については事業団のホームページで公表を行っている。				

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	公益財団法人盛岡市体育協会	所管課	スポーツ推進課
所在地	〒 020 - 0066 盛岡市上田三丁目17番60号		
電話番号	(019) 652 - 7600	設立年月日	平成24年 4月 1日
代表者	会長 長澤 茂 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図ることにより、市民の体力の向上とスポーツ精神の涵養に資するとともに、盛岡市における体育・スポーツ諸団体の育成に寄与する。		
主要事業	① スポーツに対する意識の向上に関する事業 ② 市民の体力向上を図る事業 ③ ジュニアスポーツの振興に関する事業 ④ 健康増進及び体育・スポーツ振興のためのスポーツ大会及びスポーツ教室に関する事業 ⑤ 施設の管理運営に関する事業 ⑥ その他この法人の目的を達成するための事業		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.morioka-taikyo.or.jp) <input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(スポーツ教室、スポーツ少年団、施設の情報等)
ホームページ以外での情報提供の方法	・盛岡市情報公開室への資料設置 ・「公益財団法人盛岡市体育協会の保有する情報の公開に関する規程」に基づく情報公開 ・受託施設窓口や掲示板、ホームページによる施設予約状況や施設利用及び事業の案内

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計
			うち市OB	うち市派遣		
役員	理事	2	1	0	14	16
	監事	0	0	0	3	3
	計	2	1	0	17	19
職員	管理職	正職員	3	0		9
		臨時職員	6	—	—	
	一般職	正職員	22	0	0	57
		臨時職員	35	—	—	
	計	正職員	25	0	0	66
		臨時職員	41	—	—	
前年度と比較して職員数の増減		増 0	減 1	常勤職員の平均年齢	42.1	歳
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input type="checkbox"/> その他()				

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	101,194 千円	本市出資等額	58,000 千円	本市出資等割合	57.3 %
主な出資等者					
① 盛岡市			(出資等割合	57.3 %)	
② 加盟団体			(出資等割合	7.9 %)	
③ 一般企業等			(出資等割合	15.9 %)	
④ その他(協会自助努力)			(出資等割合	18.9 %)	
⑤			(出資等割合	%)	
平成24年度における 市の財的関与の状況	補助金	39,576 千円	(収入全体の	7.0 %)	
	負担金・交付金	2,124 千円	(収入全体の	0.3 %)	
	委託料	7,833 千円	(収入全体の	1.3 %)	
	指定管理料	346,194 千円	(収入全体の	61.7 %)	
	貸付金	0 千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 運営補助金		(平成24年度予算額	35,536	千円)	
② 選手派遣事業補助金		(平成24年度予算額	3,500	千円)	
③ スポーツ少年団育成補助金		(平成24年度予算額	540	千円)	
負担金・交付金内訳					
① 市民体育大会開催負担金		(平成24年度予算額	2,124	千円)	
②		(平成24年度予算額		千円)	
委託料内訳					
① スポーツ指導者育成事業		(平成24年度予算額	7,833	千円)	
②		(平成24年度予算額		千円)	
指定管理料内訳					
① 指定管理料		(平成24年度予算額	346,194	千円)	
②		(平成24年度予算額		千円)	
③		(平成24年度予算額		千円)	
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設 (利用料金制を採用している施設がある場合記入)			
		盛岡市太田橋野球場、盛岡市アイスアリーナ、盛岡市立太田スポーツセンター、盛岡市立太田テニスコート、盛岡南公園球技場、盛岡市営野球場、盛岡市立武道館、盛岡市弓道場、盛岡市立綱取スポーツセンター、盛岡市立東中野運動広場、盛岡市立高松プール、盛岡市立総合プール、盛岡市都南中央公園プール、盛岡市洪民野球場、盛岡市立生出スキー場、盛岡市立玉山運動場、盛岡市立好摩相撲場、盛岡市立好摩テニスコート、盛岡市洪民運動公園、盛岡市体育館			
		利用料金収入(平成24年度予算額	107,160	千円	
		法人の収入全体の	19.1	%	

5 指定管理者となっている公の施設(現在、公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	盛岡市太田橋野球場、盛岡市アイスアリーナ、盛岡市立太田スポーツセンター、盛岡市立太田テニスコート、盛岡南公園球技場、盛岡市営野球場、盛岡市立武道館、盛岡市弓道場、盛岡市立綱取スポーツセンター、盛岡市立東中野運動広場、盛岡市立高松プール、盛岡市立総合プール、盛岡市都南中央公園プール、盛岡市洪民野球場、盛岡市立生出スキー場、盛岡市立玉山運動場、盛岡市立好摩相撲場、盛岡市立好摩テニスコート、盛岡市洪民運動公園、盛岡市体育館
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	653,653	660,727	670,715
	当期収入(A)	573,799	574,959	581,271
	基本財産運用収入	1,504	1,502	1,500
	会費収入(入会金収入を含む)	0	0	0
	補助金等収入	39,898	39,731	39,031
	うち市からの補助金等(B)	39,824	39,658	38,960
	事業収入(C)	512,449	519,560	524,380
	うち自主事業収入	30,010	31,116	34,925
	うち市からの委託料(D)	4,334	17,522	20,854
	うち市からの指定管理料(E)	356,555	353,169	369,494
	スポーツ少年団事業収入	3,299	3,425	3,100
	スポーツ人の集い開催事業収入	1,379	1,386	1,624
	施設利用料収入	106,900	103,057	86,668
	自動販売機設置手数料収入	9,529	9,696	7,545
	その他事業収入	443	189	170
	繰入金収入	14,237	9,595	11,650
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	5,711	4,571	4,710
	前期繰越額	79,854	85,768	89,444
	総支出	567,885	571,283	574,424
当期支出	567,885	571,283	574,424	
人件費	215,429	231,186	230,060	
事業費(人件費除く)	309,824	317,875	323,822	
管理費(人件費除く)	5,022	4,697	4,406	
資産取得支出	20,611	7,772	4,031	
繰入金支出	14,237	9,595	11,650	
その他の支出	2,762	158	455	
当期収支差額	5,914	3,676	6,847	
次期繰越収支差額	85,768	89,444	96,291	
財産の状況	資産(F)	266,378	274,186	282,302
	うち固定資産	123,047	126,125	127,003
	うち流動資産(G)	143,331	148,061	155,299
	負債	53,831	55,176	56,262
	うち固定負債	1,149	1,149	766
	うち流動負債(H)	52,682	54,027	55,496
正味財産(I)	212,547	219,010	226,040	
うち当期正味財産増減額	19,389	6,463	7,030	
財務指標	流動比率(G/H)	272.0	274.0	279.8
	自己資本比率(I/F)	79.7	79.8	80.0
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	6.9	6.8	6.7
	事業収入に占める市委託料、指定管理料の割合((D+E)/C)	70.4	71.3	74.4

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	2	2	2
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	65	67	67
	うち常勤職員数	63	67	67
	うち本市OB	2	2	2
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	8	8	8
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)			8%
	管理職員比率	12.3	11.9	11.9
職員新規採用数	16	14	8	
うち常勤職員数	14	14	8	
事業指標	① 施設利用者数	841,439	828,577	795,566
	② スポーツ教室参加者数	55,450	57,557	35,977
	③ 市民体育大会参加者数	18,942	17,539	14,981
	④ スポーツ少年団登録者数	4,494	4,440	4,305
本市の財政的関与等の状況	補助金額	39,824	39,658	38,960
	① 運営補助金	36,007	36,002	35,554
	② 選手派遣事業補助金	3,277	3,116	2,868
	③ スポーツ少年団育成補助金	540	540	538
	負担金・交付金額	2,125	2,125	2,125
	① 市民体育大会開催負担金	2,125	2,125	2,125
	②			
	委託金額	4,334	17,521	20,854
	① 次世代体力・運動能力向上プラン実施事業	4,334	6,820	11,896
	② スポーツ指導者育成事業		10,701	8,958
	上記のうち再委託額			
	上記業務の委託契約方法		随意契約	随意契約
	指定管理料	356,555	356,555	369,494
①				
②				
③				
貸付金額	0	0	0	
損失補償額	0	0	0	
債務保証額	0	0	0	

平成23年度決算の概要

震災の影響により一部施設が営業できない期間があったために施設利用料、自動販売機設置手数料の収入が例年より1割以上減収となったものの、自主事業の拡充と節電などの経費節減に努めたことにより当期は黒字となった。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	公益財団法人盛岡市体育協会
所管課	スポーツ推進課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

はいの割合

90	%
----	---

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現 状] 指定管理者制度の導入、法人制度改革など周囲の社会状況等変化する中、当協会事業の約90%が公益目的事業として認められ平成24年4月に公益財団法人に移行した。公益財団法人としての責務を果たせるよう、事業を後退させず、市のスポーツ推進施策、市民のニーズに対応できるよう事業を推進している。</p> <p>[課 題] 公益財団法人として、市のスポーツ推進施策に沿った、意識と体力の向上事業や健康増進及び体育・スポーツ振興事業を継続的に実施していくための組織基盤、財政基盤と関係各所からの支援体制を構築する必要がある。</p> <p>[方 策] 市民への平等なスポーツをする機会、環境を提供し市民スポーツ・生涯スポーツの普及振興、競技力の向上を図るための事業のより一層の推進に努める。</p>
所管課	<p>[現 状] 市内の各競技団体を統括し、市民体育大会の開催やスポーツ少年団の活動を推進、市民に元気を与えたスポーツ選手の表彰等行う一方、市内にある体育施設の適切な管理業務を行っており、公益財団法人として盛岡市のスポーツ推進の一翼を担っている。</p> <p>[課 題] 健康やスポーツに対する市民のニーズが多様化しており、子供から高齢者まで、だれもが生涯を通して、それぞれのライフステージに応じて楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事業に取り組む必要がある。</p> <p>[方 策] 盛岡市の現計画である盛岡市スポーツ振興計画、更には新たに策定する盛岡市スポーツ推進計画に基づき、市と連携して各種施策を体系的、計画的に推進する。</p>

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			17	1

はいの割合

94 %

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 経営計画、年次事業計画に沿って各施設毎に事業を推進している。
	[課 題] スポーツ振興事業の展開が困難な施設における施設の有効な活用策を講じる必要がある。
	[方 策] 市民のニーズの把握や加盟団体との連携等により有用な活用策を模索していく。
所管課	[現 状] 公益財団法人に移行し、改めて経営基本方針や事業内容を整理し、計画的に住民サービスを意識した施設管理や様々な市民ニーズに応じた事業を推進している。
	[課 題] 市では、現在、来年度からスタートする盛岡市スポーツ推進計画を策定中で、今後、この計画と整合を図りながら、計画的な経営や事業の展開を図る必要がある。
	[方 策] 市と体育協会が密に情報提供や協議等を行い、情報を共有し、共通認識の中で、計画的な経営や事業の展開に努める。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。		○
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育 成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			23	1

はいの割合

96 %

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 公益財団法人移行に伴い、ガバナンスを見直し経営陣としての役員の責任を明確にした。また、効率的な経営は効率的なスポーツ振興につながるという認識に基づき、法人事務及び施設管理事務を行っている。
	[課 題] 公益目的事業、収益事業等及び法人事業の事務量は増加する一方だが、人員配置の見直しは行われておらず、より効率的なスポーツ振興のための人員配置等見直しの検討が必要である。
	[方 策] 事務量の増加等に伴い、他の業務の見直し等行い適切な人員配置に努める。
所管課	[現 状] 公益財団法人への移行に伴い、市民の体育協会に対する信頼性を増すとともに、法に基づく組織見直しや財務会計を行い、市民のスポーツ振興に向けた法人経営を行っている。
	[課 題] 適正な事務を行うにあたり、人員配置や事務分掌の見直しを行い、効率的な法人経営に努める必要がある。
	[方 策] 人員配置及びその事務分掌について、早期に事務量等内容の分析を行い、適切な見直しを行うこと。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。		○
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			6	1

はいの割合

86	%
----	---

・評価コメント

財務状況について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 公益財団法人として、加盟団体への助成、援助や市民のスポーツ振興事業など不特定多数の利益の増進に寄与するためには、施設管理における収益事業に頼らざるをえないのが現状である。
	[課 題] 出資者との共同事業を主体的に実施しているものの、補助金、委託料等の削減により自主財源から事業費を捻出せざるを得ず、法人としての適正な内部留保額には達していない。
	[方 策] 各事業のコスト分析を行い、事業費の適正化、経費の削減を継続的に行いスポーツ振興費用の拡充に努めるとともに、安定した経営基盤を構築するために特定費用の準備に係る資金に関する規程等の整備を検討する。
所管課	[現 状] 公益財団法人に移行したが、補助金の額に大きな増減はない。限られた予算の中で、効率的な補助金の運用による法人運営に努めている。
	[課 題] 市の厳しい経済状況の中、補助金等の増額は難しく、事業の見直し等による財源確保等に努める必要がある。
	[方 策] 現行事業の見直し等による効率的な運営や経費の削減を図るとともに、外部組織等の助成金など、スポーツ推進活動に活用可能な財源等について調査を行い、新たな財源確保に努める。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。		○
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。	○	
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 施設利用者数	人	841,439	828,187	845,570
② 利用料金収入	円	106,900,095	103,057,831	86,667,762
③ 自主事業収入	円	30,010,681	31,116,402	34,925,260
④				
⑤				

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 加盟団体への助成や全国大会出場選手への激励費は据え置き状況にある。競技力向上のための「中学・高校連携選手強化事業助成金」は、活用する団体が微増傾向にある。
	[課 題] 体力、競技力向上を図る事業や、加盟団体が実施する事業を支援し市民スポーツ・生涯スポーツの普及振興を継続的に実施するための安定した組織基盤を構築する必要がある。
	[方 策] 管理運営する施設や加盟団体等の有資格指導者等を有効に活用した事業を積極的に展開していくとともに、その成果を公表し、市民が気軽にスポーツをすることのできる機会や環境の提供に努める。
所管課	[現 状] 市民へのスポーツ振興を進める中で、利用しやすい施設管理や効果的な自主事業を実施し、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりに努めている。
	[課 題] より効果的な市民の生涯スポーツ活動の推進、平成28年の「希望郷いわて国体」の開催などにどのように取り組んでいくか、より大きな成果が得られる事業展開について検討が必要である。
	[方 策] 市が新たに策定を進めている盛岡市スポーツ推進計画に定める施策等について、体育協会と協働・連携して取り組み、市民の生涯スポーツ活動等を推進し、成果の向上に努める。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
補助金減額、委託料削除、指定管理者制度及び法人制度改革等協会を取り巻く環境が変化していく中で、加盟団体の理解、協力を得て協会本来の目的である「スポーツ振興」を実施している。スポーツ教室等各種事業の実施や施設の管理を通じて「市民スポーツの環境の整備」にも寄与している。効率的にスポーツ振興を推進するためには拠点が必要なことから、ソフトとハードが一体となった事業展開を推進していく。また、市のスポーツ推進施策実現に向け、協働で事業を実施していくこととした。	市は、平成21年度から、盛岡市体育協会を非公募で盛岡体育館の指定管理者に選定し、体育協会は、事務局を同体育館に配置して、スポーツ振興に取り組んできた。市はそのほか、外部の助成制度など、活用可能な制度の把握に努め、活用してきたところである。今後、計画的な施設整備を行い、施設利用者の利便性の向上、施設の利用拡大等図ってまいりたい。

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	(財)盛岡市体育協会運営事業補助金		所管課	スポーツ推進課
概要	盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与するため、加盟団体等の連携を進め、競技スポーツ及び生涯スポーツ機会提供に努めるとともに、盛岡市から受託する施設の円滑な管理運営に努めるための運営補助金			
	開始年度	不明	補助の相手方	財団法人 盛岡市体育協会
			H21予算	36,547 千円
H21一次評価結果	見直し継続	重点化	財団法人盛岡市体育協会は、市民の体育スポーツの健全な普及発展に貢献し、多くの社会体育施設の管理運営を行なっており、今後もその役割を担い、市民の健康・スポーツ振興に寄与していく必要がある。	
H21二次評価結果	見直し継続	重点化	国体に向けた重点化については、所管課評価のとおり。その他の運営費については、効率的な運営に努めていただきたい。なお、体育協会の財務諸表のホームページでの公表について取組む必要がある。	
H21措置計画	平成28年に開催される岩手国体に向けて選手強化を図るため、協会内に専属のスポーツトレーナーを配置し次世代体力・運動能力向上プランを策定、実施する。また、多くの市民が利用する市内の社会体育施設の安全で快適な管理運営を今後も行う必要がある。 協会の財務諸表については、市体育協会のホームページに平成21年に公開済みである。			
	H22	競技スポーツ、生涯スポーツの強化に努めるよう指導する。	H23	同左
			H24	同左
措置状況	取組内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	次世代の体力・運動能力向上にかかる事業については、学校現場における体力・運動能力向上を目指したトレーニングの導入、複数種目のスポーツ体験によるきっかけづくり、子供のスポーツ現場におけるストレッチや栄養管理、メンタルトレーニングなどの技術、知識習得を目指した勉強会を実施し取り組んできた。直接的な選手強化や競技力強化ではなく、子供たちの全体的な体力・運動能力の向上により、選手強化や競技力強化のに繋がる事業として進めている。 体育施設の管理について、盛岡市体育協会は指定管理者として、市と連携し市民サービスを意識した運営に努めてきた。			

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	公益財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
所在地	〒 020 - 0803 盛岡市新庄字下八木田60番18		
電話番号	(019) 654 - 8266	設立年月日	昭和63年 3月29日
代表者	理事長 谷藤裕明 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input checked="" type="checkbox"/> 市現職 <input type="checkbox"/> その他
設立目的	当法人は、盛岡市動物公園の管理、動植物等に関する調査研究及び知識の普及等を行うことにより、自然に対する認識を深め、情操を育みもって住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
主要事業	① 盛岡市動物公園の管理運営 ② 動植物等に関する調査研究 ③ 動植物等に関する知識の普及並びに催物等の企画及び実施 ④ 野生生物保全等に関する事業 ⑤ 公益事業の推進に資する為に行なう収益事業		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// moriokazoo.org/)
	<input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input type="checkbox"/> その他()
ホームページ以外での情報提供の方法	TV, 情報誌等

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計	
			うち市OB	うち市派遣			
役員	理事	1	1		5	6	
	監事				2	2	
	計	1	1	0	7	8	
職員	管理職	正職員	2	1	0	2	
		臨時職員		—	—		
	一般職	正職員	25			0	33
		臨時職員	8	—	—		
	計	正職員	27	0	0	0	35
		臨時職員	8	—	—		
前年度と比較して職員数の増減		増 5	減 0		常勤職員の平均年齢	38 歳	
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input type="checkbox"/> その他()					

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	30,000 千円	本市出資等額	30,000 千円	本市出資等割合	100.0 %
主な出資等者					/
① 盛岡市			(出資等割合	100 %)	
②			(出資等割合	%)	
③			(出資等割合	%)	
④			(出資等割合	%)	
⑤			(出資等割合	%)	
平成24年度における当 市の財的関与の状況	補助金	5,877 千円	(収入全体の	2.0 %)	
	負担金・交付金	千円	(収入全体の	%)	
	委託料	278 千円	(収入全体の	0.09 %)	
	指定管理料	252,450 千円	(収入全体の	85.1 %)	
	貸付金	千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 公益財団法人盛岡市動物公園公社運営事業補助金	(平成24年度予算額	5,877	千円)		
②	(平成24年度予算額		千円)		
③	(平成24年度予算額		千円)		
負担金・交付金内訳					
①	(平成24年度予算額		千円)		
②	(平成24年度予算額		千円)		
委託料内訳					
① 野生鳥獣保護業務	(平成24年度予算額	278	千円)		
②	(平成24年度予算額		千円)		
指定管理料内訳					
① 平成24年度盛岡市動物公園指定管理料	(平成24年度予算額	252,450	千円)		
②	(平成24年度予算額		千円)		
③	(平成24年度予算額		千円)		
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設		(利用料金制を採用している施設がある場合記入)	
		利用料金収入(平成24年度予算額		千円	
		法人の収入全体の		%	

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	盛岡市動物公園
-------	---------

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	301,533	293,133	310,466
	当期収入(A)	297,760	288,235	304,715
	基本財産運用収入	360	360	360
	会費収入(入会金収入を含む)			
	補助金等収入	10,382	4,751	5,859
	うち市からの補助金等(B)	10,382	4,751	5,859
	事業収入(C)	286,975	282,886	298,298
	うち自主事業収入	41,852	33,311	36,973
	うち市からの委託料(D)	1,261	7,997	8,875
	うち市からの指定管理料(E)	243,862	241,578	252,450
	繰入金収入			
	市からの借入金			
	その他の収入	43	238	198
	前期繰越額	3,773	4,898	5,751
	総支出	296,635	287,382	304,330
	当期支出	296,635	287,382	304,330
	人件費	169,373	172,885	185,599
事業費(人件費除く)	29,550	28,537	29,270	
管理費(人件費除く)	74,381	68,689	70,901	
資産取得支出				
繰入金支出				
その他の支出	23,331	17,271	18,560	
当期収支差額	1,125	853	385	
次期繰越収支差額	4,898	5,751	6,136	
財産の状況	資産(F)	70,431	71,232	70,839
	うち固定資産	49,358	49,403	49,592
	うち流動資産(G)	21,073	21,829	21,247
	負債	35,533	35,481	34,703
	うち固定負債	19,358	19,403	19,593
	うち流動負債(H)	16,175	16,078	15,110
正味財産(I)	34,898	35,751	36,136	
うち当期正味財産増減額	1,125	853	385	
財務指標	流動比率(G/H)	130.2	135.7	140.6
	自己資本比率(I/F)	49.5	50.1	51.0
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	3.4	1.6	1.9
	事業収入に占める市委託料、指定管理料の割合((D+E)/C)	85.4	88.2	87.6

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数	1	1	1
	うち本市OB	1	1	1
	うち本市派遣職員	0	0	0
	職員総数	35	30	35
	うち常勤職員数	26	28	35
	うち本市OB	0	0	0
	うち本市派遣職員	2	1	1
	うち管理職員数	1	1	2
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)	9	9	12.5
	管理職員比率	2.9	3.3	5.7
職員新規採用数	2	3	2	
うち常勤職員数	2	3	2	
事業指標	① 入園者数	180,986	146,496	155,963
	② 動物教室(団体数)	322	300	357
	③ 動物教室(延べ人数)	20,785	17,015	20,581
	④			
本市の財政的関与等の状況	補助金額	10,382	4,751	5,859
	① 公益財団法人盛岡市動物公園公社運営事業補助金	10,382	4,751	5,859
	②			
	③			
	負担金・交付金額			
	①			
	②			
	委託金額	1,261	7,996	8,875
	① 動物引取委託業務	983	126	210
	② 野生生物保全事業	278	278	278
	③ 入園者増加対策事業		7,316	8,387
	④ 岩山南公園園路修繕		276	
	上記のうち再委託額	966	126	210
	上記業務の委託契約方法	随契	随契	随契
	指定管理料	243,862	241,578	252,450
	① 盛岡市動物公園指定管理委託料	243,862	241,578	252,450
	②			
③				
貸付金額	0	0	0	
損失補償額	0	0	0	
債務保証額	0	0	0	
平成23年度決算の概要				
平成23年度の収支状況については、東日本大震災被災者の入園料を免除したこと、各種催し物実施によるリピーター確保などにより、前年度の146,496人を9,467人(6.5%)と上回りました。この結果、自主事業収入(収益事業収入)が上昇しました。支出については、ツシマヤマネコの導入や被災地支援事業、除雪などにかかる費用が増大しました。				

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	公益財団法人盛岡市動物公園公社
所管課	公園みどり課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。	○	
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			10	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総合的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現状]</p> <p>毎年度事業計画に基づき、当動物公園の特徴を活かし、自然に近い動物の生態が見られるよう留意しながら飼育展示事業を行うほか、各種教育普及事業や研究事業を実施して、入園者や催事参加者数の確保に努めています。また、地域に貢献する施設を目標として「地域社会と自然環境保全」に関わる各種事業に協力するなど、野生生物保全関連事業も行っています。</p> <p>[課題]</p> <p>開園後24年を経過するなか、施設の老朽化が大きな課題となり、また民間施設との競合などによる来園者への影響が懸念されることもあるため、施設のリニューアル、展示方法の改善や新規動物の導入など、より市民に親しまれる施設づくりが求められています。</p> <p>[方策]</p> <p>リピーター確保などを目的とした各種催事事業の充実を図るように事業を進めてまいります。施設のリニューアル、展示方法の改善や新規動物の導入などについては、市所管課が設置した「盛岡市動物公園リニューアル活性化懇話会」において、動物公園の将来像について各種提案をするなど所管課と共に検討してまいります。</p>
所管課	<p>[現状]</p> <p>盛岡市の施策に掲げる「うるおいのある公園・街路樹の確保」「将来を担う次世代の育成、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築」「かけがえのない自然との共生」を推進するため、動物公園の設置趣旨に基づき、指定管理者である盛岡市動物公園公社の指導監督に努めています。</p> <p>入園者数が減少傾向にあるなか、入園料の改定や坂道シャトルカーの運行、公社事業の支援など行いながら、入園者の確保に努めてまいりました結果、催事参加者数とその割合は一定水準を維持しています。</p> <p>[課題]</p> <p>開園後24年を経過し施設の老朽化が著しく長寿命化のための対応が必要となっています。またそれに加えて、施設のリニューアル、展示方法の改善や新規動物の導入など、より市民に親しまれる施設づくりが求められています。</p> <p>[方策]</p> <p>中長期的な経営改善に向けた、新たな魅力づくりを図るため、「盛岡市動物公園リニューアル活性化懇話会」を組織し、市民のニーズに応える各種事業を実施するほか、動物公園の魅力ある将来像について、その計画策定と実施方法も含めて検討してまいります。</p>

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			16	2

はいの割合 89 %

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 平成20年度第1回財団法人盛岡市動物公園公社理事会において承認された、財団法人盛岡市動物公園公社経営計画(平成20年度～平成25年度)、並びに毎年度の事業計画に基づき事業を実施しています。
	[課題] 公社経営計画の期間は平成25年度までの6年間ですが、計画に記載されている施設リニューアルの見通しが立っていないこと、また社会経済情勢の変化や自然・気象状況の影響などが大きいことから、計画の達成が困難な状況にあります。
	[方策] 計画に掲げた数値目標などを検証・評価し、次期計画(H26～H30)に向けた見直し等を行ってまいります。また、年次計画における結果等を分析しながら次期年次計画に反映させています。
所管課	[現状] 平成20年度に策定された「財団法人盛岡市動物公園公社経営計画」を踏まえながら、毎年度の入園者数などの目標を掲げ、達成に努めています。
	[課題] 入園者数、動物公園使用料等の増加については、施設等改善が困難であり、社会経済情勢の変化や自然災害や気象状況による影響なども大きく、安定的な経営改善に向けた目標の設定が難しい状況にあります。
	[方策] 計画達成に向け、公社職員と連携しながら、展示方法の改善や来園者へのサービス向上に努めます。数値目標などについては、盛岡市動物公園公社とともに検証・評価しながら計画の見直し等を行い、計画の実効性を確保するように努めてまいります。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育 成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
5 業務執 行体制	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中に定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公 開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			24	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 組織管理・コスト管理など動物公園の効率的な運営は公社設立目的の一つであり、展示動物や施設の管理、各種事業の実施について、公社役員・職員による点検・審査、見直しを実施するとともに、市所管課との細部にわたる協議ヒアリングを行いながら進めています。顧客満足度については、アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努め、業務の改善を進めています。職員人材育成については、派遣研修や職場研修などに努めています。業務体制は、複数によるチェック体制をとるとともに、法令等に基づく監査等を実施しています。情報公開は、ホームページなどにより積極的に行っています。
	[課 題] 指定管理者として市民の負託に応えられるよう、また、公益法人としての事業の実施や組織体制の充実を図るよう、公社の自主的な経営を進める必要があります。
	[方 策] 設立後20年以上経過した法人として、動物公園施設のリニューアルも含めた動物公園の将来像を検討しながら、指定管理者としても、市民のニーズに応えられるよう、効率的な経営管理を実現するよう努めてまいります。
所管課	[現 状] 動物公園設置目的及び公社の設立目的は整合しており、適切な経営管理や業務が執行されています。また指定管理者である動物公園公社に対する支援を継続するとともに、管理運営状況を適切に確認しながら、指導監督に努めています。
	[課 題] 公社設立者(出資者)として、公益法人として認定された公社の自主的経営を今後も支援していく必要があります。
	[方 策] 平成21年4月から第2期の指定管理者として、より質の高い経営管理が行われるよう指導監督してきたことを継続しながら、平成26年からの次期指定管理期間における自主的効率的な動物公園の管理運営が行われるよう指導してまいります。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。		○
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			6	1

はいの割合 86 %

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 公社経営の基本として、盛岡市から指定管理者の指定を受け、これに基づき確かな事業計画、予算を策定し事業実施にあたっています。限られた予算、人員のなかで動物公園設置の趣旨に沿いながら業務を行い、効率的な運営に努めるとともに、入園者数増加と自主財源の確保に努めています。
	[課 題] 安定した収入を確保するには、指定管理料の財源である入園者数増加による入園料等収入の確保と、これに伴う自主財源の確保を図る必要があります。
	[方 策] 魅力ある事業・イベントの充実などにより、リピーターの確保を図る等、入園者数増加と自主財源の確保に努めてまいります。
所管課	[現 状] 提出された事業計画書並びに収支計画書に基づき、その執行状況を適宜確認しています。
	[課 題] 冬季間の除雪、飼料費、連休期間中の交通対策、緊急修繕などの経費への対応が不十分な状況も見受けられるため、その改善を進める必要があります。
	[方 策] 施設の設置者の役割として、施設の計画的な改修、設備・部品の定期的な交換などの整備計画を取りまとめ、市の総合計画に位置づけ、中長期的な投資計画として取りまとめ、安定的な経営、利用者へのサービス向上、新たな魅力づくりに努める必要があります。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。		○
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 入園者数	人	180,986	146,496	155,963
② 催事等参加者数/対入園者割合	人	124,804/68.9	71,435/48.8	87,199/55.9
③ 社会教育関連(動物教室)件数/人員	件/人	322/20,785	300/17,015	357/20,581
④ 催物参加者(自然クラブ)件数/人員	件/人	45/663	68/913	87/1,382
⑤ 催物参加者(工作教室)件数/人員	件/人	38/488	41/557	46/560

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 入園者数は、開園20周年記念事業年度である平成21年度の18万人から減少していますが、社会教育施設として、教育普及事業や研究事業を積極的に実施することにより、催物参加者数・対入園者割合は4割以上を維持しています。
	[課 題] 活動成果をさらに増加させるためにも、施設のリニューアルや新規動物の導入のほか、老朽化施設の改善も進めながら、魅力ある動物公園の将来像を見据えた、市民に愛される動物公園づくりを進める必要があります。
	[方 策] 「新規展示動物の導入」や「展示改善によるリニューアル」など新たな魅力づくり、リピーター確保と新たな入園者開拓による入園者増加を目的とした動物公園の将来像を検討するとともに、現在の状況における事業の実施においても、成果達成を目指すよう事業の企画実施に向けて取り組んでまいります。
所管課	[現 状] 動物公園設置に伴い施設管理運営主体として設立された公社との協働により、動物公園設置目的に合致した社会教育施設としての成果が達成されるような管理運営が確保されてきました。
	[課 題] 今後迎える開園30周年を目指して、施設のリニューアルや新規動物の導入などを含めた、魅力ある新たな動物公園の将来像を検討し実現していく必要があります。
	[方 策] 開園以来20年以上が経過し、施設のリニューアルや新規動物の導入などを含め、魅力ある動物公園の将来像を見据えた、市民に愛される動物公園づくりを進めるとともに、動物公園の設置目的がより高く達成されるよう公社と協力し適正な管理運営を図ってまいります。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>・開園以来20年が経過し施設老朽化等による入園者減少傾向のなか、経費削減の努力を図りながら、厳しい状況でも公益性確保のための成果を達成するよう事業運営に努めています。しかしながら、既存の施設を活かした公社自主事業(ソフト事業)の展開だけでは限界があり、安定した財源(入園料収入)確保のための入園者増加に結びつく方策が強く求められます。これらのことから、現状施設を良好に維持管理する改修計画や施設リニューアルと新規展示動物の導入などを検討することにより、動物公園の将来像を見据えた計画の策定と実施が必要であると考えます。</p>	<p>・入園者減少という厳しい状況のなか、管理者意識の醸成と一層の経営努力を促すため、経常経費の削減に努めるとともに、指定管理者の自主事業(有料)展開による収益性の確保を図るよう指導してまいりました。さらに、組織体制強化によるプロパー職員の経営参加を促すことにより、成果目標の実現と支出削減に向けた方向性を目指しています。その一方で動物公園の将来に向けた改修整備等の必要性が指摘されており、また入園者増加による公社の自主的運営を促すためにも、リニューアル改修整備などの実現を目指してまいります。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	(財)盛岡市動物公園公社運営費補助金		所管課	公園みどり課
概要	動物公園公社の運営に要する経費の補助			
	開始年度	平成元	補助の相手方	公益財団法人 盛岡市動物公園公社
			H21予算	10,602 千円
H21一次評価結果	見直し継続	手段改善 有効性向上	当補助金は、その使途が職員の人件費であることから、その事業に支障をきたすことのないよう当面継続して実施していく必要がある。 動物公園公社の自主独立性を高めるための組織体制の整理・構築を行い、公社プロパー職員による自主的な運営へと移行していくことが望ましいことから、今後、この点も視野に入れた動物公園の効率的運営に努める必要がある。	
H21二次評価結果	見直し継続	手段改善 有効性向上	所管課評価のとおり	
H21措置計画	<p>・H22年度に向けた市組織機構の見直し調整等の中で、今後の市職員の派遣について検討を行なう。 ・公社運営費補助金は公社本部経営に係る人件費を対象としているものであることから、市派遣職員が引揚になった場合には、公社プロパー職員を補充の上安定した公社経営を図る必要があるため、今後の経費として人件費を対象とした補助金を今後も引き続き支出する必要があると考えられるため、今後の補助金の運用について公社及び関係課との調整を図る。 ・公社運営や指定管理者制度の効果をより発揮していくため、市と公社の役割分担を明確化する等、公社の自主独立性を高める方策について検討する。</p>			
	H22	公社の自主独立性を高める方策について、公社及び市の双方において検討をおこなう	H23	自主独立性を高める方策についての検討内容に基づき、動物公園事業を進める
			H24	同左
措置状況	取組内容			
<input type="checkbox"/> 措置計画通り <input checked="" type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	H22年度に市職員の派遣は中止して、公社プロパー職員を補充したことにより、その経費である補助金を減額することができた。これに伴い、今後の公社の自主的な運営を目指して組織体制の見直し強化を行った。市と公社の役割分担の明確化による自主独立性の確保については、平成26年からの次期指定管理期間を目指して現在検討中である。			

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工課
所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64-102		
電話番号	(019) 689-2201	設立年月日	昭和59年8月31日
代表者	理事長 谷藤 裕明 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input checked="" type="checkbox"/> 市現職 <input type="checkbox"/> その他
設立目的	盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図りもって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 新商品開発研究及び調査 ② 情報収集及び提供 ③ 人材育成 ④ 需要開拓 ⑤ 体験学習 		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// tezukurimura.com/)
	<input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(センター概要他)
ホームページ以外での情報提供の方法	岩手県商工労働部産業経済交流課, 盛岡市情報公開室等での情報提供

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計	
			うち市OB	うち市派遣			
役員	理事				19	19	
	監事				2	2	
	計	0	0	0	21	21	
職員	管理職	正職員	1			1	
		臨時職員		—	—		
	一般職	正職員	5				14
		臨時職員	9	—	—		
	計	正職員	6	0	0		15
		臨時職員	9	—	—	0	
前年度と比較して職員数の増減		増 0	減 1	常勤職員の平均年齢		歳	
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(国家公務員俸給表を準用)					

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	27,370 千円	本市出資等額	10,555 千円	本市出資等割合	38.5 %
主な出資等者					
① 盛岡市			(出資等割合	38.5 %)	
② 岩手県			(出資等割合	27.4 %)	
③ 業界組合(昭和59年当時 24組合・団体)			(出資等割合	17.8 %)	
④ 関係町村(昭和59年当時 7町4村)			(出資等割合	9 %)	
⑤ 商工団体(昭和59年当時 12 商工会)			(出資等割合	7.3 %)	
平成24年度における当市の 財政的関与の状況	補助金	52,300 千円	(収入全体の	28.1 %)	
	負担金・交付金	500 千円	(収入全体の	0.3 %)	
	委託料	26,229 千円	(収入全体の	14.1 %)	
	指定管理料	千円	(収入全体の	%)	
	貸付金	千円	(収入全体の	%)	
補助金内訳					
① 平成24年度運営費補助金		(平成24年度予算額	45,000 千円)		
② 屋根改修事業費補助金		(平成24年度予算額	7,300 千円)		
③		(平成24年度予算額	千円)		
負担金・交付金内訳					
① 地場産業対策事業負担金		(平成24年度予算額	500 千円)		
②		(平成24年度予算額	千円)		
委託料内訳					
① 平成24年度市有施設維持管理業務委託料		(平成24年度予算額	4,474 千円)		
② 盛岡地域産業観光振興支援事業業務委託		(平成24年度予算額	10,672 千円)		
③ 盛岡元気フェア事業業務委託		(平成24年度予算額	9,315 千円)		
④ 平成24年度盛岡特産品ブランド認証制度運營業務委		(平成24年度予算額	1,768 千円)		
⑤		(平成24年度予算額	千円)		
指定管理料内訳					
①		(平成24年度予算額	千円)		
②		(平成24年度予算額	千円)		
③		(平成24年度予算額	千円)		
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設		(利用料金制を採用している施設がある場合記入)	
		利用料金収入(平成24年度予算額		400 千円	
		法人の収入全体の		0.2 %	

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	
-------	--

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	147,886	159,051	164,216
	当期収入(A)	147,278	166,561	173,281
	基本財産運用収入	60	22	9
	会費収入(入会金収入を含む)	0	0	0
	補助金等収入	45,200	45,180	45,000
	うち市からの補助金等(B)	45,200	45,180	45,000
	事業収入(C)	101,918	116,001	124,702
	うち自主事業収入	90,503	92,654	101,992
	うち市からの委託料(D)	11,415	23,347	22,710
	うち市からの指定管理料(E)	0	0	0
	繰入金収入	0	0	3,300
	市からの借入金	0	0	0
	その他の収入	100	5,358	270
	前期繰越額	608	▲ 7,510	▲ 9,065
	総支出	155,396	168,116	169,118
	当期支出	155,396	168,116	169,118
	人件費	61,368	67,421	64,755
事業費(人件費除く)	68,950	83,695	83,789	
管理費(人件費除く)	15,194	15,116	15,390	
資産取得支出	0	0	0	
繰入金支出	0	0	3,300	
その他の支出	9,884	1,884	1,884	
当期収支差額	▲ 8,118	▲ 1,555	4,163	
次期繰越収支差額	▲ 7,510	▲ 9,065	▲ 4,902	
財産の状況	資産(F)	667,128	646,053	641,117
	うち固定資産	651,460	632,892	619,661
	うち流動資産(G)	15,668	13,161	21,456
	負債	28,022	23,558	24,674
	うち固定負債	8,454	6,569	4,686
	うち流動負債(H)	19,568	16,989	19,988
正味財産(I)	639,106	622,495	616,443	
うち当期正味財産増減額	▲ 11,498	▲ 16,611	▲ 6,051	
財務指標	流動比率(G/H)	80.0	77.4	107.3
	自己資本比率(I/F)	95.7	96.3	96.1
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	30.6	27.1	25.9
	事業収入に占める市委託料, 指定管理料の割合((D+E)/C)	11.2	20.1	18.2

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数			
	うち本市OB			
	うち本市派遣職員			
	職員総数	11	17	17
	うち常勤職員数	7	7	6
	うち本市OB	0	0	0
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	1	1	1
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)			
	管理職員比率	9.1	5.9	5.9
職員新規採用数				
うち常勤職員数				
事業指標	① 総入場者数(人)	515,974	486,115	460,125
	② 展示即売室購買客数(人)	82,775	82,931	87,270
	③ 展示資料室入場者数(人)	6,801	6,058	4,703
	④ 手づくり教室体験者数(人)	21,268	19,803	21,512
本市の財政的関与等の状況	補助金額	45,200	45,180	45,000
	① 運営費補助金	45,000	45,000	45,000
	② 伝統的工芸品後継者育成事業補助金	200	180	0
	③			
	負担金・交付金額	500	827	650
	① 地場産業対策事業市町村負担金	500	500	0
	② オストメイト対応型トイレ設置事業負担金	0	327	0
	③ 盛岡手づくり村開業25周年記念事業共催負担金	0	0	650
	委託金額	11,415	23,347	22,710
	① 市有施設維持管理業務委託料	4,260	4,407	4,474
	② 盛岡ブランド事業業務委託料	3,150	3,150	1,768
	③ 地場産業紹介催事企画実施事業委託料	4,005	8,259	9,996
	④ 地域特産品販路拡大事業業務委託料	0	7,531	0
	⑤ 盛岡元気フェア事業業務委託	0	0	6,472
	上記のうち再委託額	6,129	4,324	8,433
	上記業務の委託契約方法	随意契約(見積合せ)	随意契約(見積合せ)	随意契約(見積合せ)
	指定管理料			
①				
②				
③				
貸付金額				
損失補償額				
債務保証額				

平成23年度決算の概要

平成23年度は東日本大震災直後のため、来場者の減少や消費低迷の影響が大きいスタートでした。しかし、全国から復興支援の取組として被災地域の商品需要があり、当センターも被災地商品を詰め合わせた復興袋の販売や全国の物産展への出展などを実施しました。また、体験学習事業についても、当初予定していた北海道からの修学旅行客等のキャンセルが相次ぎましたが、その後宮城県からの修学旅行客を新たにお迎えすることができ、前年度を超える利用実績となりました。

入場者数については50万人を初めて下回った前年よりもさらに減少しましたが、売上については前年を上回る結果となりました。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター
所管課	商工課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			9	1

はいの割合

90	%
----	---

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 現在当センターでは公益法人制度改革に向け主務官庁に対し「公益財団法人」の許可申請を行っております。今後は公益性が更に重要になってくることから、展示即売室や県外物産展、インターネット通信販売を通じて盛岡地域の地場産品の普及紹介事業を充実させるほか、後継者確保につながる体験学習の誘致PR活動、全国から訪れる観光客への展示資料室を活用した地場産業のPR、地場業界の後継者を育成する支援・指導や技術講習会等の実施についての体制づくりを行っております。
	[課題] 公益事業を実施するにあたり、当センター独自財源の確保・増加が必要であるほか、関係団体・業界等からの外部資金調達を円滑に行っていくことが大きな課題となっています。
	[方策] 上記事業を円滑に実施するため、関係機関・業界との連携を深めるとともに、外部団体の支援事業等について深く調査研究を行い、安定した資金調達を図ってまいります。
所管課	[現状] 法人が盛岡地域の地場産業の育成や地場産品の普及に資する事業を実施するにあたり、より効果的に市の施策推進につながるよう助言・指導しております。
	[課題] 公益財団法人として、より一層公益的の事業を推進しなければならず、従来の事業全般について実施方法の見直しが必要と考えております。
	[方策] 市で有する地場産業界のニーズ等の情報共有を行うとともに、市の施策と法人の事業の連携を高め、より一層の地場産業振興に資するよう支援・協力してまいります。

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			18	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 営業活動の強化、情報発信の推進、環境整備の推進及び地場産業振興事業の推進を中心とした中長期計画に沿って経営を行うとともに、収支状況を常に把握し予算や業務の見直しを行っています。年次事業計画については、実績の分析結果に基づき立案するとともに、経済状況の変化による影響も考慮し市担当課とも協議の上策定しております。
	[課題] 電気設備と空調設備の経年劣化が著しく、早急な修繕が必要とされていますが、工事費用が多額であることから資金調達についての研究が急務となっています。
	[方策] 中小企業基盤整備機構の高度化資金の貸付を受けるため、当該機構の指導に基づいてリニューアル計画書の作成を行い、岩手県へ説明をしており、今後は立案した事業計画を実行し、その実績・進捗状況を参考に高度化資金導入の可能性について市及び岩手県等から助言・指導を受けることとしております。
所管課	[現状] 法人の事業計画の実施については、事業収支や財務状況を精査し、計画的に事業実施、地場産業振興と市の施策推進につながるよう協議を重ねております。
	[課題] 法人の所有する建物の規模が大きく、修繕費用が多額になっており、法人の自己資金のみでの実施は困難な状況であり、資金調達の方策について研究が必要となっております。
	[方策] 法人とともに、利用できる制度や資金調達について研究を継続するとともに、財務状況の見直しについて助言・指導してまいります。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中に定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			24	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 経営状況や事業計画に合わせ、部門ごとの職員配置転換や業務分担の変更など組織体制の見直しを図り、活動成果が向上するよう取り組んでおります。また、全国地場産業振興センター協議会への出席を通して全国センターの状況把握による経営比較管理の実施のほか、外部研究会への参画を通じた職員の能力・技術向上や、業務関連資格の取得を促進しております。
	[課題] 地場産業界、一般市民、さらには外国人旅行者等のニーズを把握し、それに対応した事業展開を行うなかで、今後公益財団法人として公益的的事业へ注力することになることからコスト面での負担が今後大きくなる可能性があります。
	[方策] 地場産業界へのニーズ調査や施設内外でアンケート調査を実施し、施設のハード面及びソフト面の見直し計画や商品開発を行うなど、ニーズに沿った事業展開を行うとともに、全国で同様の公益的的事业を行う法人等と情報交換を行いながら、効率的・効果的な事業運営を行います。
所管課	[現状] 定期的に法人の経営状況等を把握しているほか、事業計画策定段階や実施段階で協議し、助言・指導を行っております。
	[課題] 定期的な報告は受けるものの、その時々にあった助言・指導が難しい場合があります。
	[方策] 情報交換、連絡体制を密にして状況把握に努め、適時的確な助言・指導を行える体制をとってまいります。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。		○
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。		○
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			5	2

はいの割合 71 %

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 正味財産の大部分の資金が土地・建物等に固定されているほか、運営費を生み出す基となる基本財産(出えん金)が少なく、財団運営上、現状では実質的に自己資本が十分であるとは言えない状況にあります。
	[課題] 財務状況の改善により、公益事業の拡大及び成果の向上が求められております。
	[方策] 事業毎に費用対効果を鑑み、収支の合わない事業を極力削減して参りましたが、震災及び原発による風評被害の影響もあり、依然として財務状況は厳しい状況であり、今後の公益事業拡大や施設修繕に係る資金調達は難しい状況にあります。今後も更なる事業の見直しを図り、効率的な支出を行うとともに、展示即売、物産展、インターネットショップ等の拡大を進めて財務状況の改善を図ってまいります。
所管課	[現状] センターの健全な運営を支援するため、市から運営費補助金を交付するとともに、センター事業収支改善及び補助金削減につながるよう財務状況の把握を行い、運営指導を実施しております。
	[課題] センター事業については、地場製品の需要開拓事業などをはじめ、地場企業の意向を重視し地域全体の振興につながるよう取り組んでおり、健全な運営のため市からの運営費補助金による支援が長期化しております。自主財源の確保に努め、財務状況の改善を行い、運営費補助金額の削減が課題となっております。
	[方策] 経費削減からの取組だけでは財務改善について限界があることから、収入を増加させる取組を強化していくよう指導するほか、公益事業に利用できる補助金等の外部資金の導入について指導助言を継続してまいります。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。		○
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。	○	
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 盛岡手づくり村来場者数	人	515,974	486,115	460,125
② 需要開拓事業(各種物産展への参加)	回	16	29	77
③ 人材育成事業(研修等)	回	4	6	5
④ 体験学習事業体験者数	人	21,268	19,803	21,512
⑤ 盛岡特産品ブランド認証事業(認定事業所数)	所	110	113	117

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現状] 盛岡手づくり村の来場者数につきましては長引く景気低迷の影響により21年度から23年度にかけて減少しています。23年3月の東日本大震災により首都圏や外国からの観光客数が落ち込む状況となりました。23年度は震災に係る全国の復興物産展が開催されたほか、インターネットによる県外からの応援購入などの特需により一時的な財務改善がみられましたが、24年度はその傾向も収まりつつあります。
	[課題] 成果向上につながる事業を新たに創出し財源の確保を図り、センターの公益事業の円滑な遂行と減少した他県の一般観光客の誘致を効果的に行い、盛岡市からの運営補助金の減少を図ることが大きな課題となっています。
	[方策] 新たな事業の創出について職員及び市担当課と研究協議し、成果向上につなげセンター財務状況の改善に取り組むほか、減少した県外の一般客に対し盛岡手づくり村の魅力を様々な方法でPRし来場者の増加に努めてまいります。
所管課	[現状] 市の施策目標に基づいた中期経営目標を定めるとともに、法人の中長期計画を検証し、成果目標を法人とともに検討・設定しております。 なお、成果指標の盛岡手づくり村来場者数及びセンター運営費補助金について、平成20年度は特殊要因があったため、良好な水準を保っておらず、市の施策・事務事業推進の観点から、さらなる成果改善が必要となっております。
	[課題] 成果指標である盛岡手づくり村来場者数の安定的な確保、法人設立目的である地場産業振興に沿った公益的事業の割合を拡大させ、センター運営費補助金の削減につながるよう適切な支援指導を行うほか、公益事業の充実を図る際の自主財源確保に向けた指導が必要となっております。
	[方策] 成果目標達成に向けたセンター事業実施について、定期的な進捗状況の把握を継続するとともに、経済情勢の変化等に合わせた対応支援を行ってまいります。

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>中期計画に基づき、事業の見直しが必要になった場合は計画の変更をしながら事業を実施しております。来場者からもアンケートにより要望や意見を抽出し、施設やサービス等の改善に努めております。また、地場産品の普及に係る需要開拓事業の強化を行うとともに、魅力ある手づくり体験教室や催事を企画し、独自財源の確保に努めてまいりました。</p>	<p>法人の事業について、費用対効果を重視した効率的な経費支出となるよう事業運営にあたって助言・指導を行うとともに、来場者数の増加につながるような催事の企画・実施について協議をしております。また、公益法人制度改革への対応に伴う公益財団法人への移行作業について、知識経験者や関係機関などと協議を行いながら進めてまいりました。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	盛岡地域地場産業振興センター運営費補助金		所管課	商工課
概要	財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営費に対する補助金			
	開始年度	H4	補助の相手方	財団法人盛岡地域地場産業振興センター
			H21予算	45,000 千円
H21一次評価結果	見直し継続	手段改善 収入源確保	この補助金事業は、手づくり村の運営主体のひとつであり、かつ地域地場産業の振興を担っている財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営費に対して補助している事業であり継続していかなければならない。補助額については、振興センターの収益が減少傾向にあることから現状での削減は考えられない。	
H21二次評価結果	見直し継続	手段改善 収入源確保	所管課評価のとおり	
H21措置計画	措置計画に沿って今後も人件費の適正管理を継続するほか、県や市からの委託事業の受託など外部からの収入源を確保し公益事業の拡充に努める。 また、公益法人制度改革への対応を含め、法人と経営のあり方、公益性と収益事業のあり方について整理・検討を継続するとともに、市としての関与のあり方についても検討しながら、センターの事業内容の充実や公益事業比率の増加により、センター及び手づくり村の魅力を高め成果の向上を図る。			
	H22	人件費の適正管理への指導 法人の事業の精査 公益事業の拡充 成果目標に対する結果の分析 と目標の修正	H23	同左
			H24	同左
措置状況	取組内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	法人の経営については適宜報告を受けており、特にも独自財源となる需要開拓事業等に係る事業計画作成、進捗状況確認、目標修正等については重点的に協議を行っている。また、公益法人制度改革への対応にあたっては、外部の知識経験者等とともに法人のあり方、公益的事業の拡充について検討を重ね、公益財団法人として移行するとの方針により、岩手県担当課の指導を受けながら手続きを進めている。			

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

法人名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課	地域福祉課
所在地	〒 020 - 0886 盛岡市若園町2番2号		
電話番号	(019) 654 - 8056	設立年月日	昭和49年3月29日
代表者	理事長 西郷 賢治 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB	<input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他
設立目的	盛岡市社会福祉事業団は、市立社会福祉施設等の受託経営を行い、市と一体となって社会福祉事業の推進を図り、もって市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。		
主要事業	① 社会福祉施設(67施設)の管理運営 ② 公益事業施設(19施設)の管理運営 ③ ④ ⑤		

2 情報公開の状況

法人のホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.iwate21.net/fdm/) <input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし
法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 役員氏名 <input type="checkbox"/> その他()
ホームページ以外での情報提供の方法	盛岡市社会福祉事業団事務局及び当事業団の管理運営施設並びに盛岡市総務部総務課情報公開室での資料の公表

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

		常勤			非常勤	合計	
			うち市OB	うち市派遣			
役員	理事	0	0	0	10	10	
	監事	0	0	0	2	2	
	計	0	0	0	12	12	
職員	管理職	正職員	2	1	0	0	2
		臨時職員	0	—	—		
	一般職	正職員	52	0	0		343
		臨時職員	291	7	0		
	計	正職員	54	1	0	0	345
		臨時職員	291	8	0		
前年度と比較して職員数の増減		増 5	減 0	常勤職員の平均年齢		51.6 歳	
常勤職員の給与体系		<input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input type="checkbox"/> その他()					

4 財政状況等

資本金 (基本財産)	3,000 千円	本市出資等額	3,000 千円	本市出資等割合	100.0 %
主な出資等者					
① 盛岡市			(出資等割合	100 %)	
②			(出資等割合	%)	
③			(出資等割合	%)	
④			(出資等割合	%)	
⑤			(出資等割合	%)	
平成24年度における 市の財的関与の状況	補助金	79,067 千円	(収入全体の	4.9 %)	
	負担金・交付金		千円	(収入全体の	%)
	委託料	81,734 千円	(収入全体の	5.0 %)	
	指定管理料	990,293 千円	(収入全体の	61.5 %)	
	貸付金		千円	(収入全体の	%)
補助金内訳					
① 事務局運営費補助金		(24年度予算額	79,067	千円)	
②		(24年度予算額		千円)	
③		(24年度予算額		千円)	
負担金・交付金内訳					
①		(24年度予算額		千円)	
②		(24年度予算額		千円)	
委託料内訳					
① 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(もりお か福祉ブランド推進事業)		(24年度予算額	9,396	千円)	
② 保育士の発達支援保育の知識習得のための育成事業		(24年度予算額	8,089	千円)	
③ 盛岡市図書館窓口業務及び移動図書館車運行業務		(24年度予算額	59,325	千円)	
④ 盛岡市小鳥沢分室学童クラブ事業		(24年度予算額	4,924	千円)	
指定管理料内訳					
① 盛岡市立けやき荘及び盛岡市立太田老人福祉センター		(24年度予算額	83,983	千円)	
② 盛岡市立地域福祉センター		(24年度予算額	26,900	千円)	
③ 盛岡市立愛宕山老人福祉センター、盛岡市立杜陵老人福祉センター 及び盛岡市立西厨川老人福祉センター		(24年度予算額	32,520	千円)	
④ 盛岡市立乙部老人福祉センター及び盛岡市立乙部運動広場		(24年度予算額	8,480	千円)	
⑤ 盛岡市児童館及び盛岡市老人福祉センター		(24年度予算額	202,830	千円)	
⑥ 盛岡市児童館		(24年度予算額	173,666	千円)	
⑦ 盛岡市立見前児童センター及び盛岡市立世代交流セン ター		(24年度予算額	15,504	千円)	
⑧ 盛岡市地区活動センター、盛岡市児童館及び盛岡市老人福祉セン ター		(24年度予算額	86,705	千円)	
⑨ 盛岡市青山地区活動センター及び盛岡市立青山老人福祉セン ター		(24年度予算額	32,914	千円)	
⑩ 盛岡市老人憩いの家		(24年度予算額	23,555	千円)	
⑪ 盛岡市立津志田老人福祉センター		(24年度予算額	12,970	千円)	
⑫ 盛岡市立しらたき工房		(24年度予算額	27,979	千円)	

⑬ 盛岡市児童発達支援センター	(24年度予算額	77,930	千円)
⑭ 盛岡市立身体障害者福祉センター	(24年度予算額	22,466	千円)
⑮ 盛岡市母子生活支援施設	(24年度予算額	31,833	千円)
⑯ 盛岡市地区活動センター	(24年度予算額	87,493	千円)
⑰ 盛岡市中央通勤労青少年ホーム	(24年度予算額	29,656	千円)
⑱ 盛岡市立築川老人福祉センター及び盛岡市立川目児童センター築川分室	(24年度予算額	12,909	千円)
貸付目的	(貸付金がある場合記入)	利用料金対象施設	(利用料金制を採用している施設がある場合記入)
		盛岡市立けやき荘	
		利用料金収入(24年度予算額)	39,282 千円
		法人の収入全体の	2.4 %

5 指定管理者となっている公の施設(現在, 公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

施設の名称	盛岡市立けやき荘外84施設
--------------	---------------

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収支の状況	総収入	1,671,896	2,096,416	2,175,090
	当期収入(A)	1,590,284	1,978,219	2,060,625
	基本財産運用収入			
	会費収入(入会金収入を含む)			
	補助金等収入	67,742	68,111	207,352
	うち市からの補助金等(B)	67,742	68,111	207,352
	事業収入(C)	1,396,147	1,451,442	1,477,340
	うち自主事業収入	387,201	384,435	406,235
	うち市からの委託料(D)	10,727	76,926	77,358
	うち市からの指定管理料(E)	998,219	990,081	993,747
	繰入金収入	96,395	110,974	141,061
	市からの借入金			
	その他の収入	30,000	347,692	234,872
	前期繰越額	81,612	118,197	114,465
	総支出	1,553,700	1,981,951	2,068,433
	当期支出	1,553,700	1,981,951	2,068,433
人件費	1,051,164	1,107,441	1,130,804	
事業費(人件費除く)	62,333	57,947	63,287	
管理費(人件費除く)	269,297	269,399	282,540	
資産取得支出			336,899	
繰入金支出	96,395	110,974	141,061	
その他の支出	74,511	436,190	113,842	
当期収支差額	36,584	▲ 3,732	▲ 7,808	
次期繰越収支差額	118,196	114,465	106,657	
財産の状況	資産(F)	499,643	611,984	996,238
	うち固定資産	301,186	379,930	585,887
	うち流動資産(G)	198,457	232,054	410,351
	負債	79,494	116,822	302,905
	うち固定負債			
	うち流動負債(H)	79,494	116,822	302,905
正味財産(I)	420,149	495,162	693,333	
うち当期正味財産増減額	91,110	75,013	78,782	
財務指標	流動比率(G/H)	249.6	198.6	135.4
	自己資本比率(I/F)	84.0	80.9	69.5
	当期収入に占める市補助金等の割合(B/A)	4.2	3.4	10.0
	事業収入に占める市委託料、指定管理料の割合((D+E)/C)	72.2	73.5	72.5

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
組織の状況	常勤役員数			
	うち本市OB			
	うち本市派遣職員			
	職員総数	326	339	340
	うち常勤職員数	326	339	340
	うち本市OB	7	7	8
	うち本市派遣職員	0	0	0
	うち管理職員数	57	57	57
	常勤役員比率(常勤役員数/総役員数)			
	管理職員比率	17.5	16.8	16.8
	職員新規採用数	52	62	65
うち常勤職員数	52	62	65	
事業指標	① 施設の利用者数等(延べ)			
	① ひまわり学園	10,604	11,743	10,620
	② けやき荘	561	561	545
	③ かつら荘	124世帯	90世帯	96世帯
	④ 身体障害者福祉センター	4,114	4,114	4,849
	⑤ 老人福祉センター(A型)	95,354	91,754	93,594
	⑥ 老人福祉センター(B型)	210,301	210,411	210,841
	⑦ 児童センター	550,903	542,487	543,844
	⑧ 中央通勤労青少年ホーム	11,755	12,826	13,749
	⑨ 世代交流センター	29,645	20,451	16,648
	⑩ 老人憩いの家	32,211	30,473	29,974
	⑪ リフト付き福祉バス	1,664	1,341	1,698
	⑫ 母子通園事業	2,262	2,172	2,489
	⑬ おもちゃ図書館	61	113	90
	⑭ 地区活動センター	433,722	405,484	396,389
	⑮ しらたき工房	16,586	16,472	17,396
	⑯ 地域福祉センター	25,800	22,190	23,431
	⑰ 図書館窓口業務		429,785	429,785
	②			
	③			
④				
補助金額	補助金額	67,741	68,111	207,352
	① 事務局運営費補助金	67,741	68,111	87,964
	② 盛岡市私立保育所緊急整備事業補助金			119,388
	③			
	負担金・交付金額			
①				
②				

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託金額	10,727	76,926	77,359
① 福祉事業所の商品開発と販路拡大事業	6,047	9,397	9,397
② 発達支援保育支援事業	4,680	8,204	8,308
③ 図書館窓口業務及び移動図書館車委託事業		59,325	59,654
上記のうち再委託額			
上記業務の委託契約方法			
指定管理料	998,219	990,095	993,739
① 盛岡市立けやき荘及び盛岡市立太田老人福祉センター	87,100	84,312	85,546
② 盛岡市立地域福祉センター	27,732	26,996	27,426
③ 盛岡市立愛宕山老人福祉センター, 盛岡市立杜陵老人福祉センター及び盛岡市立西厨川老人福祉センター	37,726	37,599	37,966
④ 盛岡市立乙部老人福祉センター及び乙部運動広場	8,489	8,483	8,494
⑤ 盛岡市老人福祉センター及び盛岡市児童館	211,006	210,755	211,241
⑥ 盛岡市児童館	173,816	173,357	173,505
⑦ 盛岡市立見前児童センター及び盛岡市立世代交流センター	15,928	15,518	15,573
⑧ 盛岡市地区活動センター, 盛岡市児童館及び盛岡市老人福祉センター	87,287	86,642	86,764
⑨ 盛岡市青山地区活動センター及び盛岡市立青山老人福祉センター	33,073	32,917	32,930
⑩ 盛岡市老人憩いの家	23,644	23,603	23,858
⑪ 盛岡市立津志田老人福祉センター	12,285	12,408	12,278
⑫ 盛岡市立しらたき工房	28,966	28,034	28,268

本市の財政的関与等の状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
⑬ 盛岡市知的障害児通園施設	78,369	77,944	78,011
⑭ 盛岡市立身体障害者福祉センター	22,675	22,468	22,474
⑮ 盛岡市母子生活支援施設	32,503	31,845	31,864
⑯ 盛岡市地区活動センター	87,955	87,542	87,803
⑰ 盛岡市中央通勤労青少年ホーム	29,665	29,672	29,738
貸付金額			
損失補償額			
債務保証額			

平成23年度決算の概要

事業団会計は、盛岡市からの補助金、指定管理料、委託料及び利用者からの利用料等で運営されている。平成23年度決算における収入全体の中の補助金、指定管理料、委託料の割合は、74.5パーセントであり、前年度は、75.1パーセントであった。

また、本部経理区分諸経費等を合わせた歳出総計は、1,813,530,882円で、前年度に比べ378,742,906円、26.4%の増となっている。この支出の増は、保育所用地及び建設費の固定資産取得支出336,899,417円がほとんどを占めているが、加えて、自主事業の児童発達支援事業所「いるか教室」の事業を新たに開始したことによるものである。

経費の縮減については、指定管理制度となり障害者自立支援法の施行による運転資金等、自主的財源が必要となったことから人件費の削減などにより事業団全体の健全経営を目指し、努力したものである。

事業団は、市の施設の管理運営を目的として設立された社会福祉法人であり、指定管理者として市と一体になった施設管理が必要であり、効率的な運営をさらに推進していくものである。現在50数名の正職員がおり、指定管理者制のもと、安定した経営基盤の確保が今後の課題となっている。

法人の経営内容の詳細(その2)

法人名	盛岡市社会福祉事業団
所管課	地域福祉課

(1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。		○
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。	○	
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			8	2

はいの割合 80 %

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現 状]市が設置した軽費老人ホーム、障害者(児)施設など社会福祉施設等の管理運営を創設から受託し、盛岡市と一体となって福祉の向上に努めてきた。児童発達支援センター・母子生活支援施設等、民間事業者が参入しにくい分野で公の施設としての使命を担い、先駆的役割を果たすとともに児童センター・老人福祉センター・地区活動センターなど各地域の特色を生かしながら、市内の地域福祉の一貫したかつ公平な福祉サービスの提供と増進に寄与してきた。平成18年度指定管理制度に移行してからも、この理念は継承され、88施設3付帯事業と盛岡市から委託を受けた緊急雇用創出事業、図書館窓口業務及び移動図書館車運行业務を含め管理運営を行っている。</p> <p>[課 題]公の施設を管理する指定管理者制度が平成18年度から本格導入され、指定管理期間に即した対応を常に念頭に置き、公的施設を管理する職員の人材確保と職員のスキルの維持・向上に努め、市民に信頼されるよう公共性を一層高めていかなければならない。</p> <p>[方 策]長年にわたる公的施設の管理運営実績と質の高い職員の専門性を生かし、事業の展開を図るとともに、今般の社会経済情勢に適応した体制の構築、さらには、制度改正等に速やかに順応した体制を図り、市民誰もが平等に安心して福祉サービスの提供を享受できる基盤を確固たるものにする必要がある。</p>
所管課	<p>[現 状]盛岡市社会福祉事業団は、昭和46年7月16日付けの厚生省社会・児童家庭局長連盟通知「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」で「地方公共団体が設置した施設の委託先は社会福祉事業団を原則とする。」旨規定されていたため、昭和49年に市が設置した公の施設を管理するための法人である。</p> <p>[課 題]設置当時の目的を果たしながら、長年培ってきたノウハウを活かし、多様な福祉サービスを提供するとともに、指定管理事業以外の委託事業の受託や自主事業の立ち上げを行うことで、サービスの向上と自主自立的な経営の実現に向けた努力を行っているものの、自主財源の確保に向けて更なる努力が必要である。</p> <p>[方 策]法人の自主自立的な経営の実現に向けて、必要に応じて自主財源の確保に係る助言等を行う。</p>

(2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。	○	
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。	○	
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。	○	
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。	○	
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。	○	
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。	○	
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。	○	
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。	○	
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。	○	
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。	○	
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。	○	
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			18	0

はいの割合 100 %

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 「盛岡市社会福祉事業団の今後の方向性」の具現化を図る「事業団中・長期計画」を策定すべく、外部から経営コンサルタントを導入し、事業団あり方検討委員会、事業団プロジェクトチームを発足させ、盛岡市関係各担当課と連携をとりながら平成23年2月に「盛岡市社会福祉事業団中・長期計画(平成23年度～平成30年度)」を策定し経営に取り組んでいる。
	[課 題] 多くの指定管理施設を有し、指定管理期間が定められている中、職員の計画的採用や人材の育成、更には、有期雇用の常態化など職員処遇の課題がある。施設管理において、建物の老朽化、経年の劣化、耐震補強など大規模修繕のほか、建物の維持管理に要する修繕の増加問題がある。
	[方 策] 市民が平等で公平な福祉サービスの提供を受けようとする設立された法人として、設立目的に沿った公的使命を受け、指定管理制度の中では、現在の管理施設の非公募化を要望し、安定した施設経営を図るべく、建物に関する大規模改修や修繕の増加の課題も含め、盛岡市と一体となり連携を深めながら市民福祉の向上に寄与していくとともに、今後は、法人としての自立を目指し、独自施設の設置経営にも取り組んでいく。
所管課	[現 状] 盛岡市社会福祉事業団では、「盛岡市社会福祉事業団の今後の方向性」の具現化を図る「事業団中・長期計画」を策定すべく、外部から経営コンサルタントを導入し、事業団あり方検討委員会、事業団プロジェクトチームを発足させ、盛岡市関係各担当課とも連携をとりながら平成23年2月に「盛岡市社会福祉事業団中・長期計画(平成23年度～平成30年度)」を策定している。
	[課 題] 当市としても、中長期計画の進行状況を適切に把握する必要がある。
	[方 策] 当市としては、中・長期計画の進行状況を適切に把握し、法人の自主自立的な経営の実現に向けて、必要に応じて助言等を行う。

(3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。	○	
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。	○	
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。	○	
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。	○	
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。	○	
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育 成・能力 開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。	○	
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。	○	
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			24	0

はいの割合

100	%
-----	---

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 指定管理施設がほとんどであることから、事業団事務局(法人本部)を中心に盛岡市をはじめとする関係機関との連絡調整、予算の執行調整、理事会の開催並びに経営陣への報告・説明等法人の総括的役割を集中的に行い、かつ執行役員としての常務理事を事業団事務局へ常駐させ施設運営の効率化と迅速化に努めるとともに、定期的又は臨時的に事務事業の実施状況や会計事務についての指導や各種研修会を開催し職員の資質の向上を図るべく努めている。
	[課 題] 職員の専門性を一層高め、利用者との信頼関係を深めながらきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、障害者総合福祉法などに応じ、福祉サービスの多様化・重度化に適応したニーズに応える事業展開をしていく必要があるとともに、法人独自の事業や施設の設置経営の安定化を図ることがあげられる。
	[方 策] 盛岡市指定管理者第三者評価、福祉サービス第三者評価や事業評価など事業効果を評価する仕組みを確立させ、具体的目標を掲げ積極的に事業へ反映させていく。事業団中・長期計画に沿い職員一人一人が経営に関する知識を習得するなど、より一層の意識改革を図っていく。
所管課	[現 状] 長年にわたる社会福祉施設の管理運営により、組織管理等経営管理の仕組みは構築されているが、近年求められている成果志向に係る仕組みについては一部未構築となっている。
	[課 題] 盛岡市社会福祉事業団において、業務ごとにおける成果指標が数値で具体的に設定されていない。
	[方 策] 当市としては、盛岡市社会福祉事業団が業務ごとの成果の適切な把握・公表を実施するとともに、年次計画や中長期計画の適切な進行管理につながるよう助言を行う。

(4) 財務状況(公益法人用)

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。		○
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市に対する収入依存度は改善の傾向にある。	○	
	5	正味財産増減額がプラスである。	○	
	6	資金収支が黒字である。	○	
	7	正味財産がプラスである。	○	
合計			6	1

はいの割合 86 %

・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[現 状] 指定管理制度が導入され、利用料収入のある施設においては、利用率が収入に直接反映されることから人件費など法人全体での施設経営が求められている。同制度が導入され燃料費の急激な高騰や大震災における収入の減など、不測の事態に備えた自己資金の確保が表面化した。
	[課 題] 指定管理制度が導入され、数年と余剰金は多くを見いだせず、更には指定期間更新毎にしてい管理料が減額の見込みの中では、自己資金の確保に苦慮し、新規事業・独自事業の展開にも影響が懸念される。
	[方 策] 安定した経営基盤の構築にあたりコストの削減、人材育成により質の高いサービス提供を進め、利用料施設の増収に努めていくとともに、新規事業を展開、独自経営の施設を設置経営し、長期的には指定管理に依存しない法人運営を進めていくことが必要である。
所管課	[現 状] 平成23年度決算においてみると、平成21年度決算と比較して、自主財源の割合が増加傾向にあり、また、経営努力の成果もあって、近年は繰越額も一定程度確保されているほか、事業団立保育園等を設置し、自主事業を展開していることを考慮すると、財務基盤の強化について一定の評価ができる。
	[課 題] 財務基盤の強化が進んでいる一方で、非公募となっている指定管理施設の収入に依存している部分があるほか、本部人件費の大半が市からの補助金で賄われている。また、事業団立保育園の資産管理について、自主事業の中で計画的に実施する必要がある。
	[方 策] 法人の自主自立的な経営の実現に向けて、必要に応じて自主財源の確保に係る助言等を行う。

(5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。		○
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。		○
	3	事業ごとに数値目標を設定している。		○
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。		○
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。		○
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。		○
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。	○	
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			2	6

はいの割合

25	%
----	---

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

成果指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
①				
②				
③				
④				
⑤				

・評価コメント

活動成果について総合的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[現 状] 法人設立以来、長年にわたり社会福祉施設の管理運営を行い、蓄積されたノウハウと高い職員の定着性により育成した高度な専門性を生かした良質の福祉サービスの提供に努めている。児童・老人・地区活動センター等地域に密着した福祉施設として地域の職員を採用し、各地域福祉推進会との密接な連携を図り事業展開、地域福祉の推進に努めてきた。事業団の有する人的資源の強みを生かし、児童発達支援事業所の開設、事業団立認可保育所の設置に努め盛岡市の福祉施策の一環をになう法人独自の事業も展開し取り組んでいるところである。</p> <p>[課 題] 事業団が公の施設を管理するメリットを最大限に生かすべく、民間の感覚を随所に取り入れ公平な施設サービスの提供に加え、施設の種別や各地域の特色や特性を生かした事業展開と情報ツールを活用した市民サービスの提供を図るなど社会福祉事業団の一層の知名度向上が課題。</p> <p>[方 策] 各施設における自主事業の積極的な展開と情報の発信・広報活動、利用者ニーズに応じたサービスの提供。外部からの意見や提言を積極的に取り入れ情報を公開し、信頼ある施設運営の情報提供の推進を図る。</p>
所管課	<p>[現 状] 長年にわたる社会福祉施設の管理運営によるノウハウの蓄積や専門性の確保については一定程度の評価ができるが、業務ごとにはおいては成果指標が数値で具体的に設定されていない。</p> <p>[課 題] 盛岡市社会福祉事業団において、業務ごとにおける成果指標が数値で具体的に設定し、業務の成果を把握する仕組みが構築されていない。</p> <p>[方 策] 当市としても、盛岡市社会福祉事業団において、業務ごとの成果の適切な把握・公表を実施するとともに、年次計画や中長期計画の適切な進行管理につながるよう助言を行う。</p>

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

出資法人	所管課
<p>1 経営環境の変化への対応については、指定管理制度という、時間的委託というデメリットは依然として否めないものがあるが、事業の展開においては、指定管理者という強みを生かし、地域協働により事業を展開し事業の効果、活動の成果を上げ地域と密着した運営とともに災害時等における公の施設の役割を周知徹底し、公益性を発揮している。</p> <p>2 補助金、指定管理料については、業務委託契約や物品購入の一括契約など合理的・効率的に事務処理を行い経常経費の節減に一層取り組んでいる。利用料収入施設においては、毎月の収入状況等毎月の施設長会議において、意見交換を行いながら増収に取り組んでいる。法人としては、新規の事業所の開設やあらたな福祉施設を設置経営及び公的委託事業の受託等、補助金・指定管理料に依存しない法人経営への改革の推進を図っている。</p>	<p>盛岡市社会福祉事業団は、長年にわたる公の施設の管理運営ノウハウをもとに、指定管理制度移行後も、事務処理の集約、障がい福祉サービスなどにおける専門性の発揮、地域特性に応じた地域センターの運営のほか、受託業務を活用したシナジー効果の発揮などで法人の持つ能力を十分に発揮している。</p> <p>今後は、地域福祉の重要性が高まる中で、地域課題に対応した事業を展開しながら、中長期計画の進行管理を適切に実施していくための仕組みを構築する必要がある。</p> <p>補助金及び指定管理料については、指定管理制度の趣旨を踏まえつつ、公共サービスが適切に提供されるよう、必要に応じて、見直しを実施していく必要がある。</p>

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

名称	盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金		所管課	地域福祉課
概要	<p>社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例、同施行規則及び社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金交付要綱に基づき、盛岡市の公の施設の管理運営を行っている盛岡市社会福祉事業団に対して事務局運営費を補助している。</p>			
	開始年度	S49	補助の相手方	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団 H21予算 72,199 千円
H21一次評価結果	見直し継続	有効性向上 収入源確保	公の施設の管理が指定管理者によるものとされているため、指定管理料と運営費補助金のバランスを検討する必要がある。また、国からは地域の実情を踏まえた創意工夫を生かした対応が可能との通知があるため、運営費補助金のあり方だけではなく、社会福祉事業団のあり方も検討していく必要がある。	
H21二次評価結果	見直し継続	有効性向上 収入源確保	所管課評価のとおり	
H21措置計画	<p>公の施設の管理が指定管理者によるものとされているため、指定管理料と運営費補助金のバランスを検討するとともに、国からは地域の実情を踏まえた創意工夫を生かした対応が可能との通知があるため、運営費補助金のあり方だけではなく、社会福祉事業団のあり方も検討していく。</p>			
	H22	今後の経営に関して事業団から中期経営計画書(措置計画)の提出を受けることとしている。計画書を基に部内関係課による協議を行い将来的な存続のあり方を方向付ける。	H23	経営計画書について部内の検討会による進行管理を行う。自立化を視野に入れた経営体制について検討する。
			H24	平成25年度が、指定管理者の再指定年度であるため、24年度中に新たな体制方針を決定する。
措置状況	取組内容			
<input type="checkbox"/> 措置計画通り <input checked="" type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない	<p>経営計画書の部内検討会は未実施であるが、平成25年度に指定管理者の再指定事務の実施に向けて、補助金のあり方について関係課と協議を実施しているほか、今後は、国の通知の趣旨を踏まえたうえで、経営計画を含め、社会福祉事業団のあり方について検討していくものである。</p>			